

4 特定事業計画総括票

《公共交通特定事業計画総括表》

整備対象	事業者名	現状課題	整備方針	事業内容 (: 特定事業、 : その他の事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	実施予定期間(平成__年度)								関連 事業者	実施 状況	配慮 事項	
						26	27	28	29	30	31	32	~				
JR 奈良駅	奈良市	スロープ上に自転車向けの警告看板があるため、通行しにくい。	駅構内の経路や設備等を利用しやすいように改良していきます。	スロープ上の障害物の撤去。										実施済	西日本旅客鉄道・奈良市間で調整を行いながら、整備を進める。		
		全体の構内図(点字案内板)の設置位置が分かりにくい。		音声案内装置の設置など、案内板の存在をわかりやすくする工夫の検討。													
	西日本旅客 鉄道(株)	災害時にエレベーターが停止すると車いす利用者が避難できない。	だれもが安全で円滑に目的地に到達できる駅舎を目指して、バリアフリー環境整備を進めます。	災害時の人的対応。										実施中 ^{注1)}			
		ICカードを利用した時、音が鳴ったかどうか分からない。(聴覚障がい者)		ICカード使用時には、音による通知のほか、通常時はタッチ部分が点滅(接触時に消灯)、エラー時は赤いランプが点灯し、いずれも前方のモニターに情報を表示。										整備済			
	ホームに入ると案内、行き先がわかりにくい。音声案内の情報がわからない。(聴覚障がい者)		ホーム電光掲示板での行き先・列車の運行状況の表示。										実施中 ^{注2)}				
近鉄 奈良駅	近畿日本鉄 道(株)	改札外のトイレの視覚障害者誘導用ブロックが壁に向かって誘導されており、点字案内板に気付けない。	「公共交通移動等円滑化基準」に基づき、駅構内の主要施設(改札口、ホームなど)間の移動経路について、利用者が安全で円滑に移動できるためのバリアフリー施設整備を検討します。	視覚障害者誘導用ブロックおよび点字案内板の改良。	1箇所		→							実施中	注4)		
		エレベーターが一本なので移動が不便。		対応を検討中。 ^{注3)}													
		1階から地下1階のエレベーターが基準を満たしていない。		1階から地下1階への基準不適合のエレベーター改良。	1箇所												
		災害時にエレベーターが停止すると車いす利用者が避難できない。			事業者管理のエレベーターが停止した場合は、駅係員の介助等により、安全な場所まで誘導。											実施中	
		券売機の画面が車いすの目線から見えない。		駅設備の利便性向上を検討します。	車いす利用者にも使いやすい券売機の設置。(画面の改良など)	1箇所											
		ICカードを利用した時、音が鳴ったかどうか分からない。(聴覚障がい者)			ICカード使用時には、音による通知のほか、通常時はタッチ部分が点滅(接触時に消灯)、エラー時は赤いランプが点灯し、いずれも前方のモニターに情報を表示。											整備済	
		音声案内の情報がわからない。(聴覚障がい者)			列車の運行状況等については、各ホームに設置している電光掲示板に表示。											整備済	
		改札内に多機能トイレがない。改札内トイレ前に階段があり、車いすで利用できない。			改札内に車いすでも利用できる多機能トイレの検討。 ^{注5)}	1箇所											注4)
		案内がわかりにくい。			エレベーターの案内の改良の検討。												
駅構内にベンチがない。		コンコース、ホームとも設置済。	1箇所										整備済				

注1) 改札内の事業者管理のエレベーターが停止した場合は、駅係員の介助等により、安全な場所まで誘導。
 注2) 各ホームに電光掲示板を設置し、行き先や列車の運行状況を表示。
 注3) 各ホームへの新たなエレベーター設置は、多くの乗客が利用する動線、階段・通路幅員を考慮すると、非常に設置困難。
 注4) 事業実施については、国、地方自治体からの事業費補助が前提。
 注5) 改札外には多機能トイレが設置されており、駅としては整備済みとなっている。改札内については、今後の検討課題とする。

《公共交通特定事業計画総括表》

整備対象	事業者名	現状課題	整備方針	事業内容 (: 特定事業、 : その他の事業又はソフト事業)	延長・箇所数	実施予定期間(平成__年度)								関連事業者	実施状況	配慮事項	
						26	27	28	29	30	31	32	~				
J R 奈良駅前広場	奈良市	広場のレイアウトがわかりにくい。	誰もが安全で円滑に利用できるよう、案内施設の充実も含めてバリアフリー化を推進します。	わかりやすい広場の案内板の設置。											実施済		
		タクシー乗り場とバス乗り場の判別がしにくい。		バス停、タクシー乗り場の案内の改善。											実施済		
		タクシー待ちの客のスペースが小さいために、視覚障害者誘導用ブロック上に客がはみ出している。		タクシー待ち合い場の確保および適切な誘導。												実施済	
		視覚障害者誘導用ブロック上に喫煙所のごみ等がはみ出している。		喫煙所の移設、維持管理の徹底。												実施済	
近鉄奈良駅前広場	奈良市	広場のレイアウトがわかりにくい。	初めて訪れた方でもわかりやすいような案内の設置を目指します。	わかりやすい広場の案内板の設置。										近鉄			
		タクシー乗り場とバス乗り場の場所がわかりにくい。		バス停、タクシー乗り場の案内の改善。										近鉄・奈良交通			
バス交通等およびバス停等	奈良県	歩道幅が狭く、車いすの乗降がしにくい。	歩道改良の際には、誰もが安全で快適にバスの利用ができるよう、バス停の改良も併せて検討します。	バス停部分の歩道幅員の確保。 ^{注1)}										バス事業者			
		バス停部分の歩道がセミフラット方式だと、車いす乗降用のスロープの勾配が急になって危ない。		バス停部分の歩道をマウントアップに改良し、歩道とバスの床の高さの差を小さくする。 ^{注1)}										バス事業者			
		注2)		バス停には屋根を設置してほしい。	屋根の設置。 ^{注1)}										バス事業者		
	奈良市	歩道幅が狭く、車いすの乗降がしにくい。		バス停部分の歩道の幅の確保。											バス事業者		歩道の改良・設置については現在予定なし。
		バス停部分の歩道がセミフラット方式だと、車いす乗降用のスロープの勾配が急になって危ない。		バス停部分の歩道をマウントアップに改良し、歩道とバスの床の高さの差を小さくする。										バス事業者			
		バス停には屋根を設置してほしい。		屋根の設置。 ^{注1)}										バス事業者			

注1) 歩道の改良がある場合は、バス停の改良を併せて検討。

注2) バス停の屋根の設置に関しては、道路管理者とバス事業者が協力し、事業を推進していく。

《公共交通特定事業計画総括表》

整備対象	事業者名	現状課題	整備方針	事業内容 (: 特定事業、 : その他の事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	実施予定期間(平成__年度)								関連 事業者	実施 状況	配慮 事項	
						26	27	28	29	30	31	32	~				
バス交通等およびバス停等	奈良交通㈱	バス停で待っているときにバスの所在地がわかりにくい。	様々な利用者が安全で快適に使えるようにバス停の改良や職員の教育等を進めます。	バス停にバスの現在地を表示するシステムの導入。		→							JR奈良駅市内循環線乗り場変更時に2箇所設置予定				
		バス停にはベンチを設置してほしい。		ベンチの設置(歩道の有効幅員の確保に配慮)。年間2~3箇所を整備中									→	道路管理者	今後新設の上屋には設置		
		夜間に時刻表が読みにくい。		時刻表にLEDライト等の設置。年間10箇所の停留所にソーラー式のLEDライトを整備中										→		整備可能箇所検討中	
		バスのスロープを出し入れする際、利用者に理解されない。(スロープ出し入れの際の運行の遅れなど)		運転者の技術向上を図るとともに、利用者の心のバリアフリーを推進する。										→			
		市内循環のバスのほとんどがノンステップバスであることを知らない車いす利用者もいる。		車いす利用者のノンステップバスの利用促進のための周知。										→		市内循環線時刻表への記載	
		バスの運転手の対応が悪く、目的の停留所を通り過ぎてしまった等。乗る時に運転手と話ができれば、行き先などが確認できるので助かる。(視覚障がい者)		職員へのバリアフリー教育の実施。										→		各種研修の機会等を通じて実施	
		バスの種類や乗車位置によって、降車ボタンの位置が違うのでわかりにくい。(視覚障がい者)		誰もが安全で安心して使えるように、バス車両の改良やソフト面での対策を進めます。	降車ボタン位置の明確化(位置の統一、アナウンス等によるボタン位置案内の充実等)。注1)									→		平成26年度3両代替	
		ワンステップバスは車いす乗降用のスロープの勾配が急になるので危ない。		ワンステップバスの導入。注2)										→		平成26年度3両代替	
		バス料金の支払い方法(前払い・後払い)がバスの種類によって変わるのでわかりにくい。		バス料金支払い方法の統一の検討。										---		将来課題	
		筆談具があるならわかりやすいように案内してほしい。		筆談具の案内を、分かりやすい案内に改良する。										→		搭載車両にシール添付	
バスの車外放送が聞き取りにくい。	車外放送を適切な音量に調節する。										→		乗務員へ周知				
次の停留所の名前がわからない。(聴覚障がい者)	車内への電光掲示板の設置。注3)										→		平成26年度3両代替				
奈良県タクシー協会	タクシーの停車位置から建物の入口まで一人で歩くのに困る。運転手をお願いしたいが、駐禁を理由に断られる。聴覚障がい者でも利用しやすいタクシーが欲しい。	可能範囲で障がい者にも気軽にご利用いただけるよう、ソフト面からのバリアフリー化を推進します。	障がい者へのサポートを周知していくなど、職員へのバリアフリー教育の実施。注4)								→		一部実施中				

注1) 車両の種類(大、中、小)による違いはあるが、バリアフリー対応車については統一されていることから、バス車両の代替が進めば、統一されると考える。

注2) ワンステップバスについてもバリアフリー法に適合しているが、当社の購入車両はすべてノンステップバスとしているので、代替に合わせてノンステップバス化となる。

注3) 平成14年以降に導入した車両にすべて搭載している。

注4) 協会としては、会員各社に研修参加の機会を設けており、市民に対しては「一般社団法人全国福祉輸送サービス協会の交通バリアフリーの推進・心のバリアフリー/偏見のない社会を目指して」のパンフレットの配布などの対策を行っている。

《道路特定事業計画総括表》

国道

路線番号	路線名	事業者名	現状課題	整備方針	事業内容 (: 特定事業、 : その他の事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	実施予定期間(平成__年度)								関連 事業者	実施 状況	配慮事項 (* 交差する道路)
							26	27	28	29	30	31	32	~			
国-1	国道 169 号 ・ 国道 369 号	奈良県	視覚障害者誘導用ブロックが連続的に設置されていない。	安全で快適な移動空間の確保を目指し、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を実施します。	視覚障害者誘導用ブロックの整備。(連続的敷設など) ^{注1)}										一部 実施済	* 県-1、県-2、県-4、市-10、市-19	
			横断勾配がきつい。波打ち歩道がある。		勾配のきつい個所の改良。(歩道のセミフラット化または横断勾配、波打ち歩道の部分的解消)												
			交差点の平坦部が欠落している。(縦断勾配がきつい)		水平区間の確保。(交差点部)												
			歩道に電柱や看板等があり、通行しにくい。		支障物件の移設・撤去・整理。(電柱、看板等)												
			歩道の舗装に凹凸がある。		舗装等の改良。(路面の凹凸改良など)										一部 実施済		
			歩道が狭い。		歩道の有効幅員の確保。												
国-2	国道 369 号	奈良県	横断勾配がきつい。	安全で快適な移動空間の確保を目指し、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を実施します。	勾配のきつい個所の改良。(歩道のセミフラット化または横断勾配の部分的改良)										* 国-3、県-3、市-20、市-21		
			交差点の平坦部が欠落している。(縦断勾配がきつい)		水平区間の確保。(交差点部)												
			車止めが邪魔で通行しにくい。		支障物件の移設・撤去・整理。(車止め)												
			歩道と車道の間段差があり、通行しにくい。		歩道と車道の段差(2cm以上)の解消。									実施済			
国-3	国道 369 号	奈良県	視覚障害者誘導用ブロックが連続的に設置されていない。	安全で快適な移動空間の確保を目指し、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を実施します。	視覚障害者誘導用ブロックの整備。(連続的敷設、視認性の向上など)										* 国-2、市-6、市-19		
			縦断勾配がきつい。		勾配のきつい個所の改良。(部分的な水平部確保など)												
			交差点の平坦部が欠落している。(縦断勾配がきつい)		水平区間の確保。(交差点部)												

注1) 未整備箇所については今後の検討項目とする。

交差点部の改良については、交差する道路等の改良と共に検討する必要がある、道路管理者との協議が必要。

《道路特定事業計画総括表》

県道

路線番号	路線名	事業者名	現状課題	整備方針	事業内容 (: 特定事業、 : その他の事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	実施予定期間(平成__年度)							関連 事業者	実施 状況	配慮事項 (* 交差する道路)
							26	27	28	29	30	31	32			
県-1	県道 80 号 奈良名張線	奈良県	視覚障害者誘導用ブロックが連続的に設置されていない。	安全で快適な移動空間の確保を目指し、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を実施します。	視覚障害者誘導用ブロックの整備。(連続的敷設など)										一部 実施済	* 国-1、県-4、市-19
			勾配がきつい。		勾配のきつい個所の改良。(交差点部)または歩道のセミフラット化。										一部 実施済	
			交差点の平坦部が欠落している。(縦断勾配がきつい)		水平区間の確保。(交差点部)											
			歩道の舗装が老朽化しており、歩きにくい。		舗装等の改良。										一部 実施済	
			歩道と車道の間に段差があり、通行しにくい。		歩道と車道の段差(2cm 以上)の解消。										一部 実施済	
県-2	県道 754 号 木津横田線	奈良県	視覚障害者誘導用ブロックが連続的に設置されていない。(車道南側)	安全で快適な移動空間の確保を目指し、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を実施します。	南側に歩道を整備する際には、視覚障害者誘導用ブロックの設置を検討。										* 国-1、市-4	
			横断勾配がきつい。		勾配のきつい個所の改良。(横断勾配の軽減) ^{注1)}											
			歩道がない個所がある、歩道形状が不適切な箇所がある。		歩道の設置、歩道の改良、歩行空間の確保。											
			歩道が狭い。		歩道の有効幅員の確保。											
県-3	県道 754 号 木津横田線	奈良県	視覚障害者誘導用ブロックが連続的に設置されていない。	安全で快適な移動空間の確保を目指し、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を実施します。	視覚障害者誘導用ブロックの整備。(連続的敷設など) ^{注2)}										* 国-2、市-2、市-14、市-15、市-16、市-18、市-19	
			横断勾配がきつい。波打ち歩道がある。		勾配のきつい個所の改良。(歩道のセミフラット化または水平区間の確保、横断勾配、波打ち歩道の部分的改良)											
			グレーチングの格子の幅が大きい。		グレーチングの改良。									実施済		
			交差点の平坦部が欠落している。(縦断勾配がきつい)		水平区間の確保。(交差点部)											
			車止めが邪魔で通行しにくい。		支障物件の移設・撤去・整理。(車止め等) ^{注2)}											
			歩道の舗装が老朽化していて歩きにくい。		舗装等の改良。 ^{注2)}											

注 1) 施設管理者との協議が必要。

注 2) 歩道の拡幅とあわせて抜本的対策による対応の検討。

交差点部の改良については、交差する道路等の改良と共に検討する必要があり、道路管理者との協議が必要。

《道路特定事業計画総括表》

路線 番号	路線名	事業者名	現状課題	整備方針	事業内容 (: 特定事業、 : その他の事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	実施予定期間(平成__年度)							関連 事業者	実施 状況	配慮事項 (* 交差する道路)	
							26	27	28	29	30	31	32				~
県-4	奈良公園内 の道路	奈良県	本路線は、奈良公園の園路であり、都市公園特定事業等の「奈良公園」で整理する。														
県-5	県庁東交差 点の地下横 断歩道	奈良県	スロープの勾配がきつい。	車いすでも安全に交差 点を横断できる方法の 確保。	車いすでも安全に交差点を横断で きる方法の確保。												
県-6	奈良公園内 の道路	奈良県	本路線は、奈良公園の園路であり、都市公園特定事業等の「奈良公園」で整理する。														

交差点部の改良については、交差する道路等の改良と共に検討する必要があり、道路管理者との協議が必要。

《道路特定事業計画総括表》

市道・私道

路線番号	路線名	事業者名	現状課題	整備方針	事業内容 (: 特定事業、 : その他の事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	実施予定期間(平成__年度)								関連 事業者	実施 状況	配慮事項 (* 交差する道路)
							26	27	28	29	30	31	32	~			
市-1	北部 第274号線	奈良市	歩道が設置されていない。	利用者に安全に通行していただけるよう工夫します。	生涯学習センター利用者に対して、安全に来院していただくための推奨ルートの設定・周知。											市 2 (北部第276号線)の整備完了と共に実施。	
市-2	北部 第276号線	奈良市	生涯学習センター前に視覚障害者誘導用ブロックが連続的に設置されていない。	安全で快適な移動空間の確保を目指し、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を実施します。	視覚障害者誘導用ブロックの整備。	約 180m										ラインによる歩行空間の確保については、警察との協議が必要。歩道設置については、支障物件等で設置の可能性はかなり低い。歩道整備ができなければ視覚障害者誘導用ブロックの整備ができない。	
			歩道が設置されていない。		歩道の設置・歩行空間の確保又はラインによる歩行空間の確保。		約 105m										
市-3	北部 第360号線	奈良市	溝蓋が設置されていない。	安全で快適な移動空間の確保を目指し、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を実施します。	安全な歩行空間の確保。(溝蓋の設置)	約 280m										ラインによる歩行空間の確保については、警察との協議が必要。溝蓋の設置(水路の改良)については、浸水対策地であることから、構造の変更が必要であり、一部民地であるため、地元調整が必要。	
			歩道が設置されていない。		ラインによる歩行空間の確保。		約 420m										
市-4	北部 第361号線	奈良市	視覚障害者誘導用ブロックが連続的に設置されていない。	安全で快適な移動空間の確保を目指し、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を実施します。	視覚障害者誘導用ブロックの整備。(連続的敷設など)	約 135m										* 国-3、県-2 ラインによる歩行空間の確保については、警察との協議が必要。(交差点改良)溝蓋の設置(水路の改良)については設置できるか現場の調査が必要。歩行空間の確保の方法については今後検討が必要。歩道と車道の段差は雨水等の排水状況を調査しないと対策の可否を判断できない。(対策範囲も不明)	
			溝蓋が設置されていない。		水路蓋の設置。	約 60m											
			歩道の舗装が老朽化していて歩きにくい。		舗装等の改良。(老朽化の改良)	約 2,000 m ²											
			歩道が設置されていない箇所がある。		一部ラインによる歩行空間の確保。	約 25m											
			交差点部で歩道と車道間に段差があり、通行しにくい。		歩行空間の確保。	約 150m											
			歩道と車道の段差(2cm以上)の解消。	3箇所													
	奈良県	歩道が設置されていない箇所がある。	安全で快適な移動空間の確保を目指し、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を実施します。	遊歩道の拡幅。										実施済			
		視覚障害者誘導用ブロックが連続的に設置されていない。		遊歩道への視覚障害者誘導用ブロックの整備。										継続	H26に遊歩道の視覚障害者誘導用ブロックを整備。H27に残りの遊歩道～文化会館前の視覚障害者誘導用ブロックを整備予定。		
市-5	北部 第363号線	奈良市	視覚障害者誘導用ブロックが連続的に設置されていない。	安全で快適な移動空間の確保を目指し、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を実施します。	ならまちとしての総合的なバリアフリー化。											* 市-19 水路蓋の改善は道路と民地に段差があり、整備には地元調整が必要。水路改良で対応しなければならぬ場合設置可能かどうか現場調査が必要。	
			歩道がない箇所がある。		車いす等でも安全に通行できる推奨ルートの設定・周知。												
			猿沢池東側坂道の勾配がきつい。		水路蓋の改善。	約 1,400 m											
			水路蓋が逆かまぼこ型で歩きにくい。		水平区間の確保。(交差点部)	3箇所											
		交差点の平坦部が欠落している。(縦断勾配がきつい)															

交差点部の改良については、交差する道路等の改良と共に検討する必要があり、道路管理者との協議が必要。

《道路特定事業計画総括表》

路線番号	路線名	事業者名	現状課題	整備方針	事業内容 (: 特定事業、 : その他の事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	実施予定期間(平成__年度)								関連 事業者	実施 状況	配慮事項 (* 交差する道路)	
							26	27	28	29	30	31	32	~				
市-6	北部 第376号線	奈良市	視覚障害者誘導用ブロックが連続的に設置されていない。 縦断勾配がきつい。 交差点部の勾配がきつい。 歩道が設置されていない箇所がある。 グレーチングの間隔が大きい。 水路蓋が逆かまぼこ型で歩きにくい。 交差点の平坦部が欠落している。 道路上に電柱があり、通行しにくい。	交通規制や地域によるサポートなどソフト対策も含めた総合的なバリアフリー化を行います。	ならまちとしての総合的なバリアフリー化。											* 市-19、市-22 水路蓋の改善は蓋の交換で対策できれば道路維持課、水路改良が必要であれば道路建設課。 水路改良で対応しなければならない場合設置可能かどうか現場調査が必要。 水路改良をする場合はグレーチングの改良も併せて道路建設課が対応。		
					グレーチングの改良。	34箇所											順次 実施中	
					水路蓋の改善。	900m												
					水平区間の確保。(交差点部)	8箇所												
					支障物件の移設・撤去・整理。(電柱)	440m												
市-7	北部 第378号線	奈良市	視覚障害者誘導用ブロックが連続的に設置されていない。 道路の舗装に破損があり、歩きにくい。	安全で快適な移動空間の確保を目指します。	視覚障害者誘導用ブロック等の整備。(連続的敷設、交差点部での警告ブロックの設置など)	11㎡								小西さくら 通り商店街	誘導ブロックの設置については商店街と協議の上、舗装の敷設替えに併せて行う。 また、三条通側については、市17(三条線)との整備と併せて実施する。 舗装等の改良について、全面改修とするか部分改修とするかは商店街の協議が必要。			
					舗装等の改良。	1,100㎡ (全面改修の場合)										小西さくら 通り商店街		
市-8	北部 第390号線	奈良市	視覚障害者誘導用ブロックが連続的に設置されていない。 縦断勾配がきつい。 道路上に自転車等があり、通行しにくい。	安全で快適な移動空間の確保を目指します。	視覚障害者誘導用ブロック等の整備。(連続的敷設、交差点部での警告ブロックの設置など)	9㎡								奈良市東向 商店街協同 組合	舗装の再整備だけなら道路維持課。 誘導ブロックの設置については、市17(三条線)の整備に併せて実施する。			
					現在、舗装表面をすべりにくい材質で仕上げ対応しており、磨耗した際には再整備を行う。	400㎡								奈良市東向 商店街協同 組合				
					支障物件の移設・撤去・整理。(自転車等)											継続 実施中		
市-9	北部 第446号線	奈良市	視覚障害者誘導用ブロックが連続的に設置されていない。 横断勾配がきつい。 歩道が設置されていない箇所がある。	安全で快適な移動空間の確保を目指し、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を実施します。	視覚障害者誘導用ブロックの整備。(連続的敷設など)	約270m									横断勾配の軽減については、雨水等の排水に必要な勾配であり、整備は困難。 歩道整備ができなければ誘導用ブロックの整備ができない。			
					勾配のきつい個所の改良。(横断勾配の軽減)	2箇所												
					歩道の設置またはラインによる歩行空間の確保	約270m												
市-10	北部 第451号線	奈良市	視覚障害者誘導用ブロックが連続的に設置されていない。 横断勾配がきつい。 歩道と車道の間に設置されているスロープの勾配がきつい箇所がある。 グレーチングの間隔が大きい。 交差点の平坦部が欠落している。(縦断勾配がきつい) 歩道の舗装が鋼板の箇所があり、滑りやすい。 歩道の狭い箇所がある。 歩道が設置されていない箇所がある。	安全で快適な移動空間の確保を目指し、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を実施します。	視覚障害者誘導用ブロックの整備。(連続的敷設など)	約380m										* 国-1、市-20 歩道設置については、支障物件等で設置の可能性はかなり低い。歩道整備ができなければ誘導用ブロックの整備ができない。(現在歩道がある分について対策を行う。)グレーチングの改善は蓋の交換で対策できれば道路維持課、樹の改良が必要であれば道路建設課が対応。		
					勾配のきつい個所の改良。(歩道のセミフラット化または横断勾配・波うち歩道の部分的改良)	12箇所											順次 実施中	
					グレーチングの改良。	6箇所											順次 実施中	
					水平区間の確保。(交差点部)	2箇所												
					舗装等の改良。(鋼板で滑りやすい等)	約100m												
					歩道の設置・歩行空間の確保、歩道有効幅員の確保。	約600m												

交差点部の改良については、交差する道路等の改良と共に検討する必要があり、道路管理者との協議が必要。

《道路特定事業計画総括表》

路線番号	路線名	事業者名	現状課題	整備方針	事業内容 (: 特定事業、 : その他の事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	実施予定期間(平成__年度)								関連 事業者	実施 状況	配慮事項 (* 交差する道路)
							26	27	28	29	30	31	32	~			
市-11	北部 第454号線	奈良市	視覚障害者誘導用ブロックが連続的に設置されていない。	安全で快適な移動空間の確保を目指します。	視覚障害者誘導用ブロックの連続的敷設、交差点部での警告ブロックの設置など。 (地元との協議のうえ検討。)	4箇所 (交差点部での警告ブロックの設置の場合)									東向北商店街振興組合・花芝商店街		東向北商店街、花芝商店街との協議のうえ対応する。
市-12	中部 第616号線	奈良市	視覚障害者誘導用ブロックが連続的に設置されていない。	安全で快適な移動空間の確保を目指し、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を実施します。	歩道を設置する場合に、視覚障害者誘導用ブロックの整備。(連続的敷設など)	約240m											歩道設置については、支障物件等で設置の可能性はかなり低い。歩道整備ができなければ誘導用ブロックの整備ができない。舗装等の改良については、劣化基準により、順次実施。
			歩道がない。		歩道の設置・歩行空間の確保。	約240m											
			縦断勾配がきつい。		勾配のきつい個所の改良。(部分的な水平部確保など)		注1)										
			道路の舗装に凹凸があり、歩きにくい。		舗装等の改良。(路面の凹凸改良など)	約1,100㎡											
市-13	中部 第639号線	奈良市	視覚障害者誘導用ブロックが破損しており、連続的に設置されていない。	安全で快適な移動空間の確保を目指し、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を実施します。	視覚障害者誘導用ブロックの整備。(連続的敷設など)	2㎡											*市-14、市-15 車止め撤去については、歩道への車両乗り入れ等十分な検討が必要。
			交差点の平坦部が欠落している。(縦断勾配がきつい)		水平区間の確保。(交差点部)	3箇所											
			歩道上の車止めが邪魔で歩きにくい。		支障物件の移設・撤去・整理。(車止め)	8基											
			歩道の舗装が老朽化して歩きにくい。		舗装等の改良。	80㎡											
市-14	中部 第647号線	奈良市	視覚障害者誘導用ブロックが連続的に設置されていない。	安全で快適な移動空間の確保を目指し、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を実施します。	視覚障害者誘導用ブロックの整備。(連続的敷設など)	(4㎡)											*県-3、市-13 誘導用ブロック、舗装の改良、歩道の設置については、平成26年度別事業により完了。
			交差点の平坦部が欠落している。(縦断勾配がきつい)		水平区間の確保。(交差点部)												
			歩道の舗装の状態が悪く、歩きにくい。		舗装等の改良。	(4㎡)											
			歩道が設置されていない箇所がある。		歩道の設置・歩行空間の確保。												
市-15	中部 第1348号線	奈良市	視覚障害者誘導用ブロックが連続的に設置されていない。	安全で快適な移動空間の確保を目指し、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を実施します。	視覚障害者誘導用ブロックの整備。(連続的敷設など)										実施済	現在は、事業が完了し誘導用ブロックは整備されている。	
市-16	三条線	奈良市	視覚障害者誘導用ブロックが連続的に設置されていない。	歩道上の障害物の撤去も含めて、奈良市の玄関口として相応しい歩行空間の形成を目指します。	視覚障害者誘導用ブロックの整備。(連続的敷設など)												*県-3、市-21 自動車の出入りの際に音の警告がないような場所は注意が必要。(ワークショップでの意見)
			交差点の平坦部が欠落している。(縦断勾配がきつい)		水平区間の確保。(交差点部)												
			歩道上に看板や自転車等があり、通行しにくい。		支障物件の移設・撤去・整理。(看板、自転車等)												
			工事中の部分があり、道路の舗装の状態が悪い。		舗装等の改良。												

注1) 両側の高さの関係により不可能。

交差点部の改良については、交差する道路等の改良と共に検討する必要があり、道路管理者との協議が必要。

《道路特定事業計画総括表》

路線番号	路線名	事業者名	現状課題	整備方針	事業内容 (: 特定事業、 : その他の事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	実施予定期間(平成__年度)								関連 事業者	実施 状況	配慮事項 (* 交差する道路)	
							26	27	28	29	30	31	32	~				
市-17	三条線	奈良市	視覚障害者誘導用ブロックが連続的に設置されていない。 横断勾配がきつい。 歩道上に電柱やプランターがあり、通行しにくい。 歩道のタイルにガタツキがあり、歩きにくい。	歩道上の障害物の撤去も含めて、奈良市の玄関口として相応しい歩行空間の形成を目指します。	視覚障害者誘導用ブロックの整備。(連続的敷設など)	約 1,500 m											当該区間は、電線類美化事業として電線共同溝の実施に向け設計業務委託中である。電線類の地中化が実施可能であれば、当該事業内容に配慮した区間の改良が可能と思われる。 また、実施不可能となれば都市計画道路として街路事業を行う可能性もあり、バリアフリーの事業推進との整合を図る必要がある。	
					勾配のきつい個所の改良。(横断勾配の軽減)	2箇所												
					支障物件の移設・撤去・整理。(電柱、プランター)	(20基)												
					舗装等の改良。	2,000㎡												
市-18	杉ヶ町高畑線	奈良市	視覚障害者誘導用ブロックが連続的に設置されていない。 横断勾配がきつい。 波打ち歩道になっている。 交差点の平坦部が欠落している。(縦断勾配がきつい) 歩道上に電柱等があり、通行しにくい。 舗装の状態が悪く歩きにくい。 交差点部で歩道と車道間に段差があり、通行しにくい。 歩道が狭く、通行しにくい。	安全で快適な移動空間の確保を目指し、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を実施します。	視覚障害者誘導用ブロックの整備。(連続的敷設など)	350㎡											* 市-21	
					勾配のきつい個所の改良。(歩道のセミフラット化または水平区間の確保、横断勾配、波打ち歩道の部分的改良)	21箇所												
					水平区間の確保。(交差点部)	6箇所												
					支障物件の移設・撤去・整理。(電柱等)	25箇所												
					舗装等の改良。	2,200㎡												
					歩道と車道の段差(2cm以上)の解消。	7箇所												
					歩道の有効幅員の確保。	1,100m												
市-19	杉ヶ町高畑線	奈良市	視覚障害者誘導用ブロックが連続的に設置されていない。 視覚障害者誘導用ブロックの視認性が悪い。 横断勾配がきつい。 波打ち歩道になっている。 縦断勾配がきつい。 グレーチングの間隔が大きい。 歩道のタイルにガタツキがあり、歩きにくい。	安全で快適な移動空間の確保を目指し、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を実施します。	視覚障害者誘導用ブロックの整備。(連続的敷設、明度差・輝度差の確保など)	約 2,000 m											舗装の改良については、平板ブロックの修繕工事での対応を検討。 誘導ブロックの明度差・輝度差の確保については、地元調整が必要。	
					勾配のきつい個所の改良。(歩道のセミフラット化または横断勾配、波打ち歩道の部分的改良)	500m												
					勾配のきつい個所の改良。(水平区間の確保等)	1箇所												
					グレーチングの改良。	2箇所												
					舗装等の改良。	4,300㎡												
市-20	六条奈良阪線	奈良市	視覚障害者誘導用ブロックが連続的に設置されていない。 横断勾配がきつい。 波打ち歩道になっている。 交差点の平坦部が欠落している。(縦断勾配がきつい) 歩道の舗装が老朽化していて歩きにくい。 交差点部で歩道と車道間に段差があり、通行しにくい。 バス停部分の歩道が狭く、通行しにくい。	安全で快適な移動空間の確保を目指し、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を実施します。	視覚障害者誘導用ブロックの整備。(連続的敷設など)	約 1,060 m											* 国-3、市-10 一部 実施済 歩道と車道の段差は雨水等の排水状況の調査により対策の可否範囲を判断。 歩道の有効幅員の確保については、支障物件等で設置の可能性はかなり低い。	
					勾配のきつい個所の改良。(歩道のセミフラット化または水平区間の確保、横断勾配、波打ち歩道の部分的改良)	31箇所												
					水平区間の確保。(交差点部)	7箇所												
					舗装等の改良。	約 2,120㎡												
					歩道と車道の段差(2cm以上)の解消。(交差点部)	1箇所												
					歩道の有効幅員の確保。(バス停周辺など)	5箇所												

交差点部の改良については、交差する道路等の改良と共に検討する必要があり、道路管理者との協議が必要。

《道路特定事業計画総括表》

路線番号	路線名	事業者名	現状課題	整備方針	事業内容 (: 特定事業、 : その他の事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	実施予定期間(平成__年度)								関連 事業者	実施 状況	配慮事項 (* 交差する道路)			
							26	27	28	29	30	31	32	~						
市-21	六条奈良阪線	奈良市	視覚障害者誘導用ブロックが連続的に設置されていない。 横断勾配がきつい。 グレーチングの隙間が大きい。 交差点の平坦部が欠落している。(縦断勾配がきつい) 歩道の舗装が老朽化していて歩きにくい。 歩道が狭く、通行しにくい。	安全で快適な移動空間の確保を目指し、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を実施します。	視覚障害者誘導用ブロックの整備。(連続的敷設など)	400 m ²												* 市-16、市-17、市-18、市-19 歩道の有効幅員の確保については、支障物件等で設置の可能性はかなり低い。		
					勾配のきつい個所の改良。(歩道のセミフラット化または水平区間の確保、横断勾配、波打ち歩道の部分的改良)	16 箇所														
					グレーチングの改良。	1 箇所														
					水平区間の確保。(交差点部)	10 箇所														
					舗装等の改良。	約 4,100 m ²														
					有効幅員(2.0m)の確保、または車いす等すれ違い可能個所の確保。	約 240m														
市-22	大森高畑線	奈良市	視覚障害者誘導用ブロックが連続的に設置されていない。 横断勾配がきつい。 波打ち歩道になっている。 歩道が狭く、通行しにくい。 交差点の平坦部が欠落している。(縦断勾配がきつい)	安全で快適な移動空間の確保を目指し、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を実施します。	視覚障害者誘導用ブロックの整備。(連続的敷設など)												実施済	* 市-6 歩道の有効幅員の確保については、支障物件等で設置の可能性はかなり低い。 誘導用ブロックは修繕ならば道路維持課が対応。		
					勾配のきつい個所の改良。(歩道のセミフラット化または水平区間の確保、横断勾配、波打ち歩道の部分的改良)	10 箇所														
					有効幅員(2.0m)の確保、または車いす等すれ違い可能個所の確保。	約 110m														
					水平区間の確保。(交差点部)	4 箇所														
市-23	二条線	奈良市	溝蓋が設置されていない。	安全で快適な移動空間の確保を目指し、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を実施します。	水路蓋の設置。	約 400m											溝蓋の設置(水路の改良)については浸水対策のため、構造の変更が必要であり、一部民地であるため、地元調整が必要である。歩道設置については、支障物件等で設置の可能性はかなり低い。			
			歩道が設置されていない。		歩道の設置・歩行空間の確保。	約 400m														
私-1	三条線との交差点～国道369号線のうち興福寺敷地内	興福寺	視覚障害者誘導用ブロックが連続的に設置されていない。 歩道が設置されていない箇所がある。	境内の整備計画との整合を図りながらバリアフリー整備を実施します。	境内の整備計画との整合を図りながら安全に案内誘導できる仕組みづくり。(人による案内など)															

交差点部の改良については、交差する道路等の改良と共に検討する必要があり、道路管理者との協議が必要。

《路外駐車場特定事業計画総括表》

整備対象	事業者名	現状課題	整備方針	事業内容 (: 特定事業、 : その他の事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	実施予定期間(平成__年度)								関連 事業者	実施 状況	配慮 事項
						26	27	28	29	30	31	32	~			
奈良高畑自動車駐車場	奈良県	本駐車場は、奈良公園の駐車場であり、都市公園特定事業等の「奈良公園」で整理する。														
奈良大仏前自動車駐車場	奈良県															
登大路自動車駐車場	奈良県															
転害門前観光駐車場	奈良市	車いすやベビーカーでも安全・快適に歩行できる通路が必要。 オストメイト対応トイレが設置されていない。	ベビーカー利用者や高齢者等も安心して利用できるような、余裕を持った空間の確保や歩行者の安全な通行空間の確保に努めます。	安全安心な歩行環境の整備。 オストメイト対応等多機能トイレの整備改修。		→										出口精算機にわかりやすい文字案内の設置等が必要。(聴覚障がい者意見)
ならまち駐車場	奈良市	車いすやベビーカーでも安全・快適に歩行できる通路が必要。	ベビーカー利用者や高齢者等も安心して利用できるような、余裕を持った空間の確保や歩行者の安全な通行空間の確保に努めます。	駐車場内に歩道を設置。(特に身体障がい者用駐車スペースから出口への動線を確保。)										実施済		出口精算機にわかりやすい文字案内の設置等が必要。(聴覚障がい者意見)

《都市公園特定事業計画総括表》

整備対象	事業者名	現状課題	整備方針	事業内容 (: 特定事業、 : その他の事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	実施予定期間(平成__年度)								関連 事業者	実施 状況	配慮 事項	
						26	27	28	29	30	31	32	~				
時の広場	奈良市	ベンチ等休憩施設が少ない。	だれでも利用しやすく、気軽にくつろげる公園の整備を行います。	ベンチの設置。											実施済		
菩提川公園	奈良市	視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない。	だれでも利用しやすく、気軽にくつろげる公園の整備を行います。	視覚障害者誘導用ブロックの整備。									道路管理者	実施済	歩道上の視覚障害者誘導用ブロックの整備は道路管理者と調整。(市-13)		
		ベンチ等休憩施設が少ない。		休憩スペースの充実。										実施済			
川之上町街区公園	奈良市	視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない。	だれでも利用しやすく、気軽にくつろげる公園の整備を行います。	視覚障害者誘導ブロック等案内誘導施設の導入については、ならまちとしての総合的なバリアフリー化。									道路管理者		他の公園と整合を図りながら、順次実施。 歩道上の視覚障害者誘導用ブロックの整備は道路管理者と調整。(市-5)		
		案内板がわかり難い。		案内板の設置。	1箇所								観光振興課	実施済			
		ベンチ等休憩施設が少ない。		ベンチの増設。													
旭水公園	奈良市	歩道からの視覚障害者誘導用ブロックの誘導がない。	だれでも利用しやすく、気軽にくつろげる公園の整備を行います。	視覚障害者誘導用ブロックの整備。(歩道からの誘導)											歩道上の視覚障害者誘導用ブロックの整備は道路管理者と調整。(市-16)		
		スロープ部に手すりがない。		スロープ部に手すりの設置。 ^{注1)}													
		多機能トイレに鏡が設置されていない。		多機能トイレに鏡の設置。 ^{注2)}													
		ベンチ等休憩施設が少ない。		トイレの前にベンチを設置済。									実施済				
奈良公園	奈良県	奈良公園の現状課題のうち、主に「利活用」に関する課題として次のようなものがある。 「移動」 ・自動車と歩行者の動線の交錯 ・歩道幅が狭い、段差がある ・視覚障害者誘導用ブロックの誘導がない、視認性が低い ・駐車場での車いすやベビーカーでも安全・快適に通行できる通路の確保 ・移動手段の不足による高齢者等の移動困難 ・観光バスなどによる交通渋滞 「周辺環境」 ・トイレ、ベンチ等の不足、老朽化 など	奈良公園の抱える課題を解決し、奈良公園を名実ともに「世界に誇れる公園」にしていくことを目指す。奈良公園の価値を積極的に維持し、さらなる魅力の向上や魅力の創出に努めます。	歩道の整備、園路への車両乗り入れの抑制等による安全・安心な歩行環境の整備。	注3)									注3)	奈良公園基本戦略に沿って、個別事業の検討・実施を進めていく。 交差点部の改良については、交差する道路等の改良と共に検討する必要があり、道路管理者との協議が必要。(国-1、国-3、県-1、私-1)		
				広範囲の移動を円滑にするため、周遊バスの導入等による移動支援を実施。	注3)											注3)	
				県営登大路駐車場を観光団体バスや周遊バスなどのバスターミナル化することによる公共交通機関の利用環境の向上。	注3)												注3)
				バリアフリーに配慮したトイレの整備。 誰もが利用できる清潔感あふれるトイレを整備。	注3)												注3)

注1) 階段部の手すり設置済であるため、スロープ部については他の公園と整合を図りながら、順次実施。

注2) トイレの鏡については、いたずら等が多発する地域であるため、撤去している。

注3) 奈良公園基本戦略に沿って、個別事業の検討・実施を進めていく。

《建築物特定事業計画総括表》

官公庁施設

施設名	事業者名	現状課題	整備方針	事業内容 (: 特定事業、 : その他の事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	実施予定期間(平成__年度)							関連 事業者	実施 状況	配慮 事項
						26	27	28	29	30	31	32			
奈良県庁	奈良県	オストメイト対応トイレの場所がわかりにくい。 主棟の多機能トイレの場所がわかりにくい。	高齢者や障がい者など様々な方が利用しやすい施設となるよう、案内の充実をはかります。	多機能トイレの案内充実。 ^{注1)}										検討中	
はぐくみセンター	奈良市	前面道路から施設への視覚障害者誘導用ブロックなどの誘導がない。	高齢者や障がい者をはじめとした多くの方にとって利用しやすい施設となるよう、整備に取り組みます。	歩道に接する部分に視覚障害者誘導用ブロックなどの整備。 ^{注2)}	1箇所	→							道路管理者	歩道上の視覚障害者誘導用ブロックの整備は道路管理者と調整。(市-13)	
		視覚障害者誘導用ブロックが見えにくい。		視覚障害者誘導用ブロックの改良(明度差・輝度差の確保)。 ^{注3)}	1箇所	→									
男女共同参画センター	奈良市	前面道路から施設への視覚障害者誘導用ブロックなどの誘導がない。	高齢者や障がい者をはじめとした多くの方にとって利用しやすい施設となるよう、整備に取り組みます。	歩道に接する部分に視覚障害者誘導用ブロックなどの整備。									道路管理者	歩道上の視覚障害者誘導用ブロックの整備は道路管理者と調整。(市-12)	
		道路から出入り口まで視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない。		視覚障害者誘導用ブロックの整備。							→	未実施			
		スロープの勾配がきつい。		スロープの改良。(勾配を緩やかにする)	1箇所							→	未実施		
		門にインターホンを設置してほしい。		門にインターホン等の設置。 ^{注4)}	1箇所							→			
		インターホンに点字案内を設置してほしい。		インターホンに点字案内の設置。	1箇所							→	未実施		
		出入口が観音開きであるため、車いすで通行しにくい。		自動扉の設置、または車いすで通行しやすいルートの確保。	1箇所							→	未実施		
		多機能トイレにオストメイト対応トイレが設置されていない。		オストメイト対応等多機能トイレの整備改修。	1箇所							→	未実施		
		通路・垂直移動施設に視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない。		視覚障害者誘導用ブロックの整備。	1箇所							→	未実施		
		エレベーターが設置されていない。		エレベーターの設置。 ^{注5)}								→	未実施		
奈良税務署	国	視覚障害者誘導用ブロックが建物入口から受付窓口・案内板等まで誘導されていない。	高齢者や障がい者など様々な方が利用しやすい施設となるよう、ソフト対策を進めていきます。	受付窓口までの視覚障害者誘導用ブロックの整備。 ^{注6)}									ソフト対策により実施中		
		点字案内板が設置されていない。		点字案内板の設置等。 ^{注6)}									ソフト対策により実施中		

注1) 本庁舎地下1階のオストメイト対応の多機能トイレ、及び6階の多機能トイレについて、より利用者にわかりやすいような案内方法を検討していく。

注2) 来年度以降予算化できるように、引き続き財政当局と協議を行う。

注3) 館内では人的対応(呼び出しボタン設置済)を行っている。

注4) 道路に面した扉には設置していないが、門の内側の施設入口の扉横には設置している。

注5) エレベーターの設置は、施設の建て替えの時でない限りと設置不可能であるため、長期対応とする。

注6) 来館者が極力移動しなくても済むように、庁舎1階に総合窓口を設置して、職員の対応により案内誘導を行っている。

《建築物特定事業計画総括表》

文化施設

施設名	事業者名	現状課題	整備方針	事業内容 (: 特定事業、 : その他の事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	実施予定期間(平成__年度)							関連 事業者	実施 状況	配慮 事項				
						26	27	28	29	30	31	32				~			
ならまちセンター	奈良市	出入口が観音開き戸であるため、車いすで通行しにくい。	施設の改修とあわせて、利用者の目線に立ったバリアフリー化を進めます。	正面出入口に自動扉の設置 ^{注1)}	1箇所														
		多機能トイレにオストメイト対応トイレが設置されていない。		オストメイト対応等多機能トイレの整備改修。	5箇所														
		多機能トイレの手洗い場の使用方法がわかりにくい。		レバー式の手洗い場への改修。	43箇所														
		視覚障害者誘導用ブロックが、トイレ、エレベーターまで誘導されていない。 階段前の点状ブロックの配置が不適切。 斜路の前に点状ブロックが敷設されていない。 視覚障害者誘導用ブロックの視認性が悪い。 階段端部の視認性が悪い。		視覚障害者誘導用ブロックの改良。(案内設備までの誘導、不適切箇所の改良、明度差・輝度差の確保など)	50m														
				階段端部の明確化。	1箇所														
奈良県文化会館	奈良県	多機能トイレにオストメイト対応トイレが設置されていない。 階段端部の視認性が低い。 エレベーターの場所がわかりにくい。(施設内外とも) 築45年を経過しており、各施設の老朽化が進んでいる。 耐震性能の向上。 駐車場や前庭など周辺部分も一体的に整備し、利用度の高い文化ゾーンを形成する。	今年度、「新たな文化ゾーン」の形成に向けた基本構想に着手し、次年度以降基本計画、設計を策定する。 文化会館の内部については、耐震補強に併せ諸室レイアウトの見直しとともにバリアフリー化の推進を図る。 また、周辺駐車場や前庭園路についても、エレベーター設置や階段部の撤去を図ります。	文化会館全面改修													トイレ：オストメイトは2階に設置済みであり、1階トイレより案内誘導済み、ベッドを有するものについては検討中 EV：エントランス部分、駐車場に設置 文化会館の全面改修については平成27~28年度で新たな文化ゾーン基本構想の策定、平成28~29年度で基本計画の策定、設計の実施、平成30~31年度に改修工事の実施を予定している。		
奈良県立美術館	奈良県	外部階段の端部が見えにくい。	高齢者や障がい者をはじめとした多くの方にとって利用しやすい施設となるよう、整備に取り組みます。	階段端部の明確化。	1箇所	注2)											安全に階段を利用していただくため、端部の視認性が高まるよう、明度等を工夫する。		
奈良国立博物館	独立行政法人 国立文化財機構	前面道路から施設への視覚障害者誘導用ブロックなどの誘導がない。	高齢者や障がい者をはじめとした多くの方にとって利用しやすい施設となるよう、整備に取り組みます。	視覚障害者誘導用ブロック等の整備(前面道路~展示施設)。											道路管理者		歩道上の視覚障害者誘導用ブロックの整備は道路管理者と調整。(県-4)		
		視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない。(通路から入口、案内施設への経路)		視覚障害者誘導用ブロックの整備。(各展示施設 入口~案内施設)														触れる展示物や子供が体験できる展示室の設置など、誰でも楽しめる観光施設の整備。	
		グレーチングの格子の幅が広い。		グレーチングの改良。															
		多機能トイレにオストメイト対応トイレが設置されていない。		オストメイト対応トイレ設置済み(平成25年8月)													実施済		
		視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない。(通路・垂直移動施設)		視覚障害者誘導用ブロックの整備。(通路、階段・斜路への点状ブロックの設置)															

注1) 南側の出入口には自動扉を設置済。

注2) 中期計画期間内に実施予定。

《建築物特定事業計画総括表》

施設名	事業者名	現状課題	整備方針	事業内容 (: 特定事業、 : その他の事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	実施予定期間(平成__年度)							関連 事業者	実施 状況	配慮 事項		
						26	27	28	29	30	31	32				~	
奈良国立博 物館新館	独立行政法人 国立文化財機 構	前面道路から施設への視覚障害者誘導用ブロックなどの誘導がない。	高齢者や障がい者をはじめとした多くの方にとって利用しやすい施設となるよう、整備に取り組む。	歩道に接する部分に視覚障害者誘導用ブロックなどの整備。									道路管理者	歩道上の視覚障害者誘導用ブロックの整備は道路管理者と調整。(県-4) 触れる展示物や子供が体験できる展示室の設置など、誰でも楽しめる観光施設の整備。			
		視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない。(通路から入口、案内施設への経路)		視覚障害者誘導用ブロックの整備。													
		グレーチングの格子の幅が広い。		グレーチングの改良。													
		外部階段端部の視認性が低く、スロープと見分けがつきにくい。		外部階段端部の明確化。													
		多機能トイレにオストメイト対応トイレが設置されていない。			オストメイト対応トイレ設置済み(平成25年8月)											実施済	
		便器の配置が悪く車いすで回転できない。 多機能トイレの水洗ボタンの位置がわかりにくい。			トイレ内の配置・水洗ボタンの位置の改善。 ^{注1)}												実施済
		視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない。(通路・垂直移動施設)			視覚障害者誘導用ブロックの整備。(通路、階段・斜路への点状ブロックの設置)												
		エレベーターのボタンの位置が高く、車いすの方が押せない。			エレベーターのボタン位置の改善。 ^{注1)}												実施済
奈良春日野 国際フォー ラム 薨 ~ I・RA・ KA~	奈良県	本建築物は、奈良公園の施設であり、都市公園特定事業等の「奈良公園」で整理する。															
なら 100 年 会館	奈良市	視覚障害者誘導用ブロックの視認性が低い。	高齢者や障がい者をはじめとした多くの方にとって利用しやすい施設となるよう、整備に取り組めます。	明度差・輝度差の確保。 ^{注2)}													
		多機能トイレの扉が重い。		多機能トイレの扉の改良。	1箇所												
		視覚障害者誘導用ブロックがトイレやエレベーターなどに適切に誘導されていない。		視覚障害者誘導用ブロックの整備。	50m												
		音声案内の内容がわからない。(聴覚障がい者)		電光掲示板の設置。	1箇所												

注1) 現時点では対応できているが、改修時には当事者の方々の意見を聞きながら、より使いやすいものとなるように改良する。

注2) 建築家による統一的なデザインのもと決められた色ではあるが、課題として検討していきたい。

《建築物特定事業計画総括表》

福祉施設

施設名	事業者名	現状課題	整備方針	事業内容 (: 特定事業、 : その他の事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	実施予定期間（平成__年度）							関連 事業者	実施 状況	配慮 事項	
						26	27	28	29	30	31	32				~
大宮児童館	奈良市	前面道路から施設への視覚障害者誘導用ブロックなどの誘導がない。	高齢者や障がい者をはじめとした多くの方にとって利用しやすい施設となるよう、整備に取り組みます。	歩道に接する部分への視覚障害者誘導用ブロックの整備。	1箇所								→	道路管理者		歩道上の視覚障害者誘導用ブロックの整備は道路管理者と調整。(市-12)
		エレベーター前まで視覚障害者誘導用ブロックが誘導されていない。		視覚障害者誘導用ブロックの改良。(エレベーター前まで視覚障害者誘導用ブロックなどの整備。 ^{注1)})											ソフト対策により実施中	
		多機能トイレにオストメイト対応トイレが設置されていない。		オストメイト対応等多機能トイレの整備改修。	1箇所										→	

注1) 児童館利用者は原則受付をしてから館の利用をしてもらっており、受付への誘導ブロックは設置済で、視覚障害の方が来館された場合は職員が誘導することになっています。エレベーターの稼働時間は限定されており、停止している時間が多いエレベーターへ誘導すると、視覚障害の方が混乱してしまう事態が想定されることから、現状ではエレベーター前までの誘導ブロックの設置は不要であると判断いたしました。

《建築物特定事業計画総括表》

社会教育施設

施設名	事業者名	現状課題	整備方針	事業内容 (: 特定事業、 : その他の事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	実施予定期間(平成__年度)							関連 事業者	実施 状況	配慮 事項	
						26	27	28	29	30	31	32				~
奈良市生涯 学習センタ ー	奈良市	多機能トイレにオストメイト対 応トイレが設置されていない。	高齢者や障がい者をは じめとした多くの方 にとって利用しやすい施 設となるよう、整備と 運用に取り組みます。	多機能トイレにオストメイト対応 設備を設置。	1箇所											公益財団法人奈良市生涯学習財団・ 奈良市間で調整を行いながら、整備、 運用を進める。
		出入口に音声案内が設置されて いない。		出入口近くに事務室を移動し、積 極的な職員の声かけによる対応の 検討												
		車いすの目線の高さに案内板が 設置されていない。		目線の高さに案内板の設置。(立 て看板等)	1箇所	→								関係機 関協議 中		
		施設内案内図が傘立ての奥にあ り、見にくい。		傘立ての位置を再検討。	1箇所	→								関係機 関協議 中		
		音声放送の内容がわからない。 (聴覚障がい者)		当日の講座や貸館の情報の掲示、 緊急時の職員による個別対応。		→								対応済		
中部公民館	奈良市	前面道路から施設への視覚障害 者誘導用ブロックなどの誘導が ない。	高齢者や障がい者をは じめとした多くの方 にとって利用しやすい施 設となるよう、整備と 運用に取り組みます。	歩道に接する部分への視覚障害 者誘導用ブロックの整備。										道路 管理者		歩道上の視覚障害者誘導用ブロック の整備は道路管理者と調整。(市-21) 公益財団法人奈良市生涯学習財団・ 奈良市間で調整を行いながら、整備 と運用を進める。
		視覚障害者誘導用ブロック上に マットが設置されている。		マットの撤去等検討。	2箇所	→								対応済		
		視覚障害者誘導用ブロックの視 認性が悪い。		視覚障害者誘導用ブロックの改良 (明度差・輝度差の確保、階段部 分への点状ブロックの設置)												
		視覚障害者誘導用ブロックが階 段部分に設置されていない。		希望者に対し、施設職員が介助。		→								対応済		
		エレベーターの扉の幅が狭く、 車いすで利用しにくい。		駐車場出入口の段差の改良。												
		駐車場出入口の扉部分に段差が あり、車いす等で通行しにく い。		障害者用駐車施設を障がい者が適 切に利用できる運用。	1箇所									関係機 関協議 中		
		障害者用駐車施設にコーンが設 置してあるため、利用する際 に受付まで行かなければなら ない。		当日の講座や貸館の情報の掲示、 緊急時の職員による個別対応。	1箇所	→								対応済		
		音声放送の内容がわからない。 (聴覚障がい者)		入り口にわかりやすい案内図の掲 示。	2箇所	→								関係機 関協議 中		
		施設の案内図がない。														

《建築物特定事業計画総括表》

公益サービス施設

施設名	事業者名	現状課題	整備方針	事業内容 (: 特定事業、 : その他の事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	実施予定期間(平成__年度)							関連 事業者	実施 状況	配慮事項
						26	27	28	29	30	31	32			
奈良下御門郵便局	日本郵便(株)	前面道路から施設への視覚障害者誘導用ブロックなどの誘導がない。	高齢者や障がい者をはじめとした多くの方にとって利用しやすい施設となるよう、ソフト対策も含めた整備に取り組みます。	敷地入口から自動扉前までの誘導ブロックの設置工事を検討。	2m								道路管理者 下御門商店街	実施済	道路上の視覚障害者誘導用ブロックから施設敷地への誘導については、道路管理者が道路の整備・改善等を行う際に双方調整の上検討する。(市-6)
		視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない。		自動扉前の警告ブロックの設置工事を検討。	1箇所	→								検討済	
		見た目では一般の人とかわらないため、理解が得られにくい(聴覚障がい者)など。		職員の対応を中心に、障がい等を持つ方全てに対して配慮。										実施中	
奈良小川町郵便局	日本郵便(株)	前面道路から施設への視覚障害者誘導用ブロックなどの誘導がない。	高齢者や障がい者をはじめとした多くの方にとって利用しやすい施設となるよう、ソフト対策も含めた整備に取り組みます。	敷地内については誘導ブロック設置済。									道路管理者		道路上の視覚障害者誘導用ブロックから施設敷地への誘導については、道路管理者が道路の整備・改善等を行う際に双方調整の上検討する。(市-21)
		出入口前のスロープの縦断勾配が大きく、車いす等で入りにくい。		スロープ改修を検討。	1箇所	→								検討中	
		出入口前スロープに手すりがない。		スロープ改修と併せ、手すりの設置を検討。	1箇所	→								検討中	
		見た目では一般の人とかわらないため、理解が得られにくい(聴覚障がい者)など。		職員の対応を中心に、障がい等を持つ方全てに対して配慮。										実施中	
奈良三条郵便局	日本郵便(株)	前面道路から施設への視覚障害者誘導用ブロックなどの誘導がない。	高齢者や障がい者をはじめとした多くの方にとって利用しやすい施設となるよう、ソフト対策も含めた整備に取り組みます。	敷地内については誘導ブロック設置済。									道路管理者		道路上の視覚障害者誘導用ブロックから施設敷地への誘導については、道路管理者が道路の整備・改善等を行う際に双方調整の上検討する。(県-3)
		出入口が観音開き戸であるため、車いす等で入りにくい。		観音開き戸の改善を検討。	1箇所	→								検討中	
		見た目では一般の人とかわらないため、理解が得られにくい(聴覚障がい者)など。		職員の対応を中心に、障がい等を持つ方全てに対して配慮。										実施中	
奈良今小路町郵便局	日本郵便(株)	前面道路から施設への視覚障害者誘導用ブロックなどの誘導がない。	高齢者や障がい者をはじめとした多くの方にとって利用しやすい施設となるよう、ソフト対策も含めた整備に取り組みます。	敷地内については誘導ブロック設置済。									道路管理者		道路上の視覚障害者誘導用ブロックから施設敷地への誘導については、道路管理者が道路の整備・改善等を行う際に双方調整の上検討する。(国-1)
		視覚障害者誘導用ブロック上にマットが設置されている。		視覚障害者誘導用ブロック上のマット撤去。	1箇所									実施済	
		見た目では一般の人とかわらないため、理解が得られにくい(聴覚障がい者)など。		職員の対応を中心に、障がい等を持つ方全てに対して配慮。										実施中	
奈良県庁内郵便局	日本郵便(株)	見た目では一般の人とかわらないため、理解が得られにくい(聴覚障がい者)など。	高齢者や障がい者をはじめとした多くの方にとって利用しやすい施設となるよう、ソフト対策も含めた整備に取り組みます。	職員の対応を中心に、障がい等を持つ方全てに対して配慮。										実施中	
奈良東向郵便局	日本郵便(株)	前面道路から施設への視覚障害者誘導用ブロックなどの誘導がない。	高齢者や障がい者をはじめとした多くの方にとって利用しやすい施設となるよう、ソフト対策も含めた整備に取り組みます。	敷地内については誘導ブロック設置済。									道路管理者 東向北商店街		道路上の視覚障害者誘導用ブロックから施設敷地への誘導については、道路管理者が道路の整備・改善等を行う際に双方調整の上検討する。(市-11)
		見た目では一般の人とかわらないため、理解が得られにくい(聴覚障がい者)など。		職員の対応を中心に、障がい等を持つ方全てに対して配慮。										実施中	

《建築物特定事業計画総括表》

観光施設

施設名	事業者名	現状課題	整備方針	事業内容 (: 特定事業、 : その他の事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	実施予定期間(平成__年度)							関連 事業者	実施 状況	配慮事項 (ブロック敷設道路)
						26	27	28	29	30	31	32			
奈良市総合 観光案内所	奈良市	前面道路から施設への視覚障害者誘導用ブロックなどの誘導がない。	高齢者や障がい者をはじめとした多くの方にとって利用しやすい施設となるよう、整備に取り組みます。	歩道に接する部分への視覚障害者誘導用ブロックの整備。 ^{注1)}	1箇所		→								
		視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない。		視覚障害者誘導用ブロックの整備。	1箇所		→								
		スロープに手すりが設置されていない。		スロープに手すりの設置。	1箇所		→								
J R奈良駅 観光案内所	奈良市	駅構内の経路からの視覚障害者誘導用ブロックによる誘導がない。	視覚障害者誘導用ブロックによる誘導案内整備に取り組みます。	視覚障害者誘導用ブロックの整備。		→							実施済		
近鉄奈良駅 総合観光案内所	奈良市	駅構内の経路からの視覚障害者誘導用ブロックによる誘導がない。	視覚障害者誘導用ブロックによる誘導案内整備に取り組みます。	視覚障害者誘導用ブロックの整備。		→							近畿 日本鉄道(株)		
奈良市観光 センター	奈良市	前面道路から施設への視覚障害者誘導用ブロックなどの誘導がない。	高齢者や障がい者をはじめとした多くの方にとって利用しやすい施設となるよう、整備に取り組みます。	歩道に接する部分への視覚障害者誘導用ブロックの整備。	1m			→					道路管理者	歩道上の視覚障害者誘導用ブロックの整備は道路管理者と調整。(市-21)	
		視覚障害者誘導用ブロックがトイレまで誘導されていない。		視覚障害者誘導用ブロックの改良。(トイレまで設置)	40m			→							

注1) J R奈良駅東口駅前広場整備工事(現在施工中)によりスロープまでの視覚障害者誘導用ブロック設置予定。

《建築物特定事業計画総括表》

商業施設

施設名	事業者名	現状課題	整備方針	事業内容 (: 特定事業、 : その他の事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	実施予定期間(平成__年度)							関連 事業者	実施 状況	配慮事項			
						26	27	28	29	30	31	32				~		
ピエラ奈良	J R 西日本不 動産開発株	視覚障害者誘導用ブロックが設置 されていない。	高齢者や障がい者をは じめとした多くの方 にとって利用しやすい施 設となるよう、ソフト 対策も含めた整備に取 り組みます。	点字案内板の設置と入口から案内 板までの視覚障害者誘導用ブロッ クの設置。 ^{注1)}									奈良市	検討中				
		駅前広場から施設への視覚障害者 誘導用ブロックなどの誘導がな い。		駅前広場に接する部分から施設入 口への視覚障害者誘導用ブロッ クの整備。 ^{注1)}										奈良市	検討中			
		障がい者等に対する対応が不十分 である。		職員への接客教育の実施。 ^{注2)}												実施中		
シルキア奈 良	奈良市市街地 開発株	視覚障害者誘導用ブロック上にマ ットが設置されている。	高齢者や障がい者をは じめとした多くの方 にとって利用しやすい施 設となるよう、整備に 取り組みます。	視覚障害者誘導用ブロック上のマ ットの撤去。									奈良市					
		視覚障害者誘導用ブロックの素材 が滑りやすい。		視覚障害者誘導用ブロックの改 良。(滑りにくい素材への変更)											奈良市			
		市営J R 奈良駅第1 駐車場との間 の扉が引き戸であるため、車いす 等で通行しにくい。		車いすで通行しやすいルートの確 保。												奈良市		
		多機能トイレにオストメイト対応 トイレが設置されていない。		オストメイト対応等多機能トイレ の整備改修。												奈良市		
		施設内のレイアウトがわかりにく い。		入口付近にわかりやすい施設案内 図の設置。												奈良市		
東向商店街	奈良市東向商 店街協同組合	視覚障害者誘導用ブロックが設置 されていない。	ハードの改良だけでな く、ソフトによる対策 も含めて、1つずつで きることから改良しま す。	自転車等の撤去による歩行空間の 確保。											実施中	路面の改良や視覚障害者誘導用ブ ロック(警告ブロック)の敷設につ いては、道路管理者と調整を行う。 (市-8)		
				路面を張り替える際に視覚障害者 誘導用ブロック(警告ブロック) の敷設など適切な誘導方法の検 討。 ^{注3)注4)}	9 m ²									道路管理者				
		店舗前に段差があるため、車いす 等で入りにくい。		各店舗にて順次対応中。													各店舗 にて順 次実施 中	
		商店街内に利用しやすいトイレが ない。		各店舗が個別に対応又は近くの公 共トイレ等を案内・紹介する。													実施中	
		商店街内のレイアウトがわかりにく い。		共有スペースが極端に少ないた め、案内板等の設置については、 アーケードの改築・新築の際に検 討する。														注5)
		看板の位置が高すぎて車いすに乗 っていると見えない。		アーケードの改築・新築の際、規 制等に配慮しながら、できるだけ 見やすい看板の設置を検討する。														注6)

注1) 奈良市が行うコンコースや駅前広場の整備計画に基づき、奈良市からの要望があれば協議する。

注2) テナントが各々の接客ルールに基づき、日々取り組んでいる。

注3) 商店街出入口での警告ブロックの敷設、弱視者を意識した舗装デザインによるライン(方向性)の明示 など

注4) 縦断勾配がきつい箇所などにおいて、路面の磨耗によりすべりやすくなった場合は再整備(路面改良)を行う。

注5) 商店街のマップは配布しているが、案内板等の設置については、共有スペースが極端に少ないためアーケードの改築・新築の際に規制等に配慮しながら設置を検討する。

注6) アーケードの改築・新築の際、規制等に配慮しながら、できるだけ見やすい看板の設置を検討する。

《建築物特定事業計画総括表》

施設名	事業者名	現状課題	整備方針	事業内容 (: 特定事業、 : その他の事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	実施予定期間(平成__年度)								関連 事業者	実施 状況	配慮事項 (ブロック敷設道路)		
						26	27	28	29	30	31	32	~					
小西さくら 通り商店街	小西通商店街 振興組合	視覚障害者誘導用ブロックが設置 されていない。 店舗前に段差があるため、車いす 等で入りにくい。 商店街内に利用しやすいトイレが ない。	ハードの改良だけで なく、ソフトによる対策 も含めて、1つずつで きることから改良しま す。	商店街出入口での視覚障害者誘 導用ブロック(警告ブロック)の整 備。	11 m ²	→								道路管理者	注1)	視覚障害者誘導用ブロック等の設 置や舗装改良については、道路管理 者と調整を行う。(市-7)		
				放置自転車等の整理による商店街 内の安全な通行環境の確保。		→												
				店舗前の段差の改良。		→											注2)	
				おもてなしトイレの設置。		→											注3)	
東向北商店 街	東向北商店街 振興組合	視覚障害者誘導用ブロックが設置 されていない。 店舗前に段差があるため、車いす 等で入りにくい。 商店街内に利用しやすいトイレが ない。 商店街内のレイアウトがわかりに くい。	ハードの改良だけで なく、ソフトによる対策 も含めて、1つずつで きることから改良しま す。	視覚障害者誘導用ブロック等の整 備。(交差点部での警告ブロック の設置など)		→								道路管理者	注4)	視覚障害者誘導用ブロック設置の 際は、道路管理者と調整を行う。(市 -11)		
				店舗前の段差の改良。		→											注5)	
				おもてなしトイレの設置。		→											検討中	
				わかりやすい案内板の設置。		→											検討中	
花芝商店街	花芝商店街	視覚障害者誘導用ブロックが設置 されていない。 店舗前に段差があるため、車いす 等で入りにくい。 商店街内に利用しやすいトイレが ない。 商店街内のレイアウトがわかりに くい。	ハードの改良だけで なく、ソフトによる対策 も含め、アイデアを出 しながらバリアフリー 対応に取り組みます。	商店街と車道の交差点部分に、危 険を知らせる警告ブロックの設 置。		→								道路管理者	注6)	視覚障害者誘導用ブロックの敷設 や路面の改良等を実施する際は、道 路管理者と調整を行う。(市-11)		
				境界線を路面に示すなど歩行者が 安心して通行できる空間の確保。		→											道路管理者	注7)
				側構の整備改修と合わせた段差の 解消。		→											道路管理者	注8)
				「商店街マップ」に近隣の多機能 トイレの場所(県庁や近鉄奈良駅 等)を記す。 ^{注9)}		→												適宜情 報を充 実
				「商店街マップ」を各店舗に設置 し、お客様への情報提供を行い、 利用していただきやすい環境を整 える。 ^{注10)}		→												実施中

注1) 視覚障害者誘導用ブロック等の設置については、商店街のカラー舗装等の次期工事(未定)の際に検討する。また、舗装の破損箇所については次期工事の全面改修のタイミングも勘案しながら、奈良市と調整の上実施を検討する。

注2) 各店舗の工事時でないとは不可能であり、機会があれば商店街から呼びかけを行う。

注3) 近くの公共トイレ等の案内を行いつつ、おもてなしトイレの設置については店舗の状況にもよるため引き続き検討を行う。

注4) 次回の舗装改良時期にあわせて道路管理者と調整を行う。

注5) 店舗前の段差改良については、雨水が店舗に入らないよう段差を設けている店舗もあるため、各店舗の改修の際などに個別に対策検討を行う。

注6) 今後の路面改修等のタイミング(未定)とあわせて道路管理者とともに設置箇所を調整・検討する。

注7) 路面改修時に検討する。

注8) 道路端のL字構にスロープを設けることが、水防の事情(近年のゲリラ豪雨でほぼ毎年浸水が発生している)により困難なため、路面改修時に側構の整備も合わせて行い、段差をなくして車いす等でも快適に利用していただけるよう改善を行う。

注9) 商店内には休憩スペースやトイレを設置するための空間的な余裕がなく、改善は難しい。また、おもてなしトイレは商店街の店舗が小さな個人店しかないため実施が困難であり、マップ配布等ソフト面に対応する。

注10) スペースの関係上、案内板の設置は困難であり、マップ配布等ソフト面に対応する。

《建築物特定事業計画総括表》

施設名	事業者名	現状課題	整備方針	事業内容 (: 特定事業、 : その他の事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	実施予定期間(平成__年度)							関連 事業者	実施 状況	配慮事項 (ブロック敷設道路)
						26	27	28	29	30	31	32			
もちいどの センター街	奈良もちいどの センター街 協同組合	視覚障害者誘導用ブロックが設置 されていない。	ハードの改良だけでなく、ソフトによる対策 も含めて、1つずつで きることから改良しま す。	車道との交差点部での視覚障害者 誘導用ブロック(警告ブロック) の敷設。	1箇所	→							道路管理者	注1)	整備の際は道路管理者と調整を行 う。(市-6)
		北側商店街入り口付近の縦断勾配 がきつい。		道路端部での部分的な勾配の改 善・手すりの設置(商店街最北 部)。		→							道路管理者	注1)	
		店舗前に段差があるため、車いす 等で入りにくい。		店舗前の段差の改良(簡易スロー プの設置など)。		→								注2)	
		商店街のレイアウトがわかりにく い。		わかりやすい案内板の設置。		→								注3)	
				車いすで入れるトイレの整備・案 内の充実。		→								注4)	
下御門商店 街	奈良市下御門 商店街協同組 合	視覚障害者誘導用ブロックが設置 されていない。	ハードの改良だけでなく、情報 の発信も含め て、1つずつできるこ とから改良します。	車道との交差点部での視覚障害者 誘導用ブロック(警告ブロック)の 敷設。	2箇所	→							道路管理者	注5)	整備の時期・内容は、道路管理者と 調整を行う。(市-6)
		商店街内の縦断勾配がきつい。		すべりにくい材質で仕上げている 舗装表面が磨耗した際には再整備 を行う。		→							道路管理者	注5)	
		店舗前に段差があるため、車いす 等で入りにくい。		店舗ごとにスロープの設置を対応 しており、引き続き取り組んでい く。		→								順次実 施	
		商店街内に利用しやすいトイレが ない。		おもてなしトイレや公共施設等、 利用いただけるトイレの案内の実 施。		→								実施中	
		商店街のレイアウトがわかりにく い		公衆無線LANの整備。		→							奈良県	検討中	

注1) 補助等の状況により事業内容・実施時期は異なる。

注2) 各店舗の改修時に個別に実施。補助等の状況により事業内容・実施時期は異なる。

注3) 補助等の状況により、案内板の内容・設置箇所・実施時期は異なる。

注4) おもてなしトイレの設置など行っているが、管理面での負担が大きく、周辺トイレの案内等を行いながら今後の対応を検討。

注5) 舗装改良の時期は未定であり、整備の時期・内容は、道路管理者と調整を行って決定。

《建築物特定事業計画総括表》

施設名	事業者名	現状課題	整備方針	事業内容 (: 特定事業、 : その他の事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	実施予定期間(平成__年度)							関連 事業者	実施 状況	配慮事項				
						26	27	28	29	30	31	32				~			
南都銀行本店	南都銀行	前面道路から施設への視覚障害者誘導用ブロックなどの誘導がない。	<ul style="list-style-type: none"> ・前面道路から施設への視覚障害者誘導用ブロックについては、道路管理者と調整のうえ整備を検討します。併せて、施設入口から施設内の案内係までの視覚障害者誘導用ブロックについても整備を検討します。具体的に整備計画が決定するまでは、ロビー案内係による誘導で対応します。 ・ご来店時のお声掛けをCS運動の一環として実践しています。行員への接客教育については各種研修の中で指導しています。(例:教育ビデオの視聴、認知症サポーター養成講座、手話講習等) ・なお、本店営業部では33名の行員が認知症サポーター養成講座を受講済みです。 ・ATM故障時における聴覚障がい者の方への有効な対応方法については引き続き検討いたします。 	道路に接する部分への視覚障害者誘導用ブロックの整備。	1箇所			→						道路管理者	未着手	歩道上の視覚障害者誘導用ブロックの整備は道路管理者と調整。(市-8)			
		施設入口から施設内の案内板、もしくは案内係まで視覚障害者誘導用ブロックが連続していない。		職員による対応。													実施中		
		障がい者等に対する対応が不十分である。(ATMが故障した際に、聴覚障がい者は備え付けの電話での問い合わせができない、など)		視覚障害者誘導用ブロックの整備。	1箇所			→										検討中	
				職員への対応も含め引き続き対応を行う。														実施中	
南都銀行JR奈良駅前支店	南都銀行	前面道路から施設への視覚障害者誘導用ブロックなどの誘導がない。	<ul style="list-style-type: none"> ・前面道路から施設への視覚障害者誘導用ブロックについては、道路管理者等と調整のうえ整備を検討します。 ・施設入口から施設内までの視覚障害者誘導用ブロックについては平成27年3月オープンの新店舗で整備済みです。 ・ご来店時のお声掛けをCS運動の一環として実践しています。行員への接客教育については各種研修の中で指導しています。(例:教育ビデオの視聴、認知症サポーター養成講座、手話講習等) ・ATM故障時における聴覚障がい者の方への有効な対応方法については引き続き検討いたします。 	道路に接する部分への視覚障害者誘導用ブロックの整備。	1箇所			→						道路管理者	未着手	歩道上の視覚障害者誘導用ブロックの整備は道路管理者と調整。(県-3)			
		施設入口から施設内の案内板、もしくは案内係まで視覚障害者誘導用ブロックが連続していない。		職員による対応。													実施中		
		障がい者等に対する対応が不十分である。(ATMが故障した際に、聴覚障がい者は備え付けの電話での問い合わせができない、など)		視覚障害者誘導用ブロックの整備。	1箇所			→									注1)		
				職員への接客教育等の実施。													実施中		

注1)平成27年3月オープンの新店舗で整備済みです。

《建築物特定事業計画総括表》

施設名	事業者名	現状課題	整備方針	事業内容 (: 特定事業、 : その他の事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	実施予定期間(平成__年度)								関連 事業者	実施 状況	配慮事項		
						26	27	28	29	30	31	32	~					
南都銀行手 貝支店	南都銀行	前面道路から施設への視覚障害者誘導用ブロックなどの誘導がない。	<ul style="list-style-type: none"> 前面道路から施設への視覚障害者誘導用ブロックについては、道路管理者と調整のうえ整備を検討します。併せて、施設入口から施設内までの視覚障害者誘導用ブロックについても整備を検討します。具体的に整備計画が決定するまでは、ご来店時のお声掛け等で対応します。 ご来店時のお声掛けをCS運動の一環として実践しています。行員への接客教育については各種研修の中で指導しています。(例:教育ビデオの視聴、認知症サポーター養成講座、手話講習等) A T M故障時における聴覚障がい者の方への有効な対応方法については引き続き検討いたします。 	道路に接する部分への視覚障害者誘導用ブロックの整備。	1箇所										道路管理者	未着手	歩道上の視覚障害者誘導用ブロックの整備は道路管理者と調整。(国-1)	
		施設入口から施設内の案内板、もしくは案内係まで視覚障害者誘導用ブロックが連続していない。		職員による対応。													実施中	
		障がい者等に対する対応が不十分である。(A T Mが故障した際に、聴覚障がい者は備え付けの電話での問い合わせができない、など)		視覚障害者誘導用ブロックの整備。	1箇所													検討中
				職員への対応も含め引き続き対応を行う。												実施中		
南都銀行本 店県庁出張 所	南都銀行	施設入口から施設内の案内板、もしくは案内係まで視覚障害者誘導用ブロックが連続していない。	<ul style="list-style-type: none"> 店舗形態からみて、視覚障害者誘導用ブロックの設置効果は低いと考えられることから、奈良県庁の窓口と連携し、より職員による対応に努めます。 ご来店時のお声掛けをCS運動の一環として実践しています。行員への接客教育については各種研修の中で指導しています。(例:教育ビデオの視聴、認知症サポーター養成講座、手話講習等) A T M故障時における聴覚障がい者の方への有効な対応方法については引き続き検討いたします。 	職員による障がい者等への対応。												実施中	-	
		障がい者等に対する対応が不十分である。(A T Mが故障した際に、聴覚障がい者は備え付けの電話での問い合わせができない、など)		視覚障害者誘導用ブロックの整備。	1箇所												未実施	-
				職員への対応を中心に、すべての障がい等を持つ人への配慮の充実。													実施中	-
				職員への接客教育の実施。													実施中	-

《建築物特定事業計画総括表》

施設名	事業者名	現状課題	整備方針	事業内容 (: 特定事業、 : その他の事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	実施予定期間(平成__年度)								関連 事業者	実施 状況	配慮事項			
						26	27	28	29	30	31	32	~						
商工組合中央金庫奈良支店	商工組合中央金庫	前面道路から施設への視覚障害者誘導用ブロックなどの誘導がない。	ハードの改良だけでなく、ソフトによる対策も含めて、1つずつできることから整備します。	道路に接する部分への視覚障害者誘導用ブロックの整備。	1箇所									道路管理者		道路上の視覚障害者誘導用ブロックの整備は道路管理者と調整。(市-21)			
		施設入口から施設内の案内板、もしくは案内係まで視覚障害者誘導用ブロックが連続していない。		職員による対応。											実施中				
		通路上に階段がある。		視覚障害者誘導用ブロックの設置。 ^{注1)}												設置済			
		障がい者等に対する対応が不十分である。(ATMが故障した際に、聴覚障がい者は備え付けの電話での問い合わせができない、など)		階段部分にスロープの整備。													ビル管理者		階段部分にスロープ設置を行うには、建物の一部の改築が必要であり、改築を行うにはビルの管理会社の許可が必要。
				職員の対応を中心に、すべての障がい等を持つ人への配慮の充実。															
				視覚障がい者対応のATMの設置。														実施済	
職員への接遇教育の実施。																			
みずほ銀行奈良支店	みずほ銀行	前面道路から施設への視覚障害者誘導用ブロックなどの誘導がない。	ハードの改良だけでなく、ソフトによる対策も含めて、1つずつできることから整備します。	道路に接する部分への視覚障害者誘導用ブロックの整備。	2箇所									道路管理者	計画中	歩道上の視覚障害者誘導用ブロックの整備は道路管理者と調整。(市-16)			
		障がい者等に対する対応が不十分である。(ATMが故障した際に、聴覚障がい者は備え付けの電話での問い合わせができない、など)		職員の対応も含め引き続き対応を行う。											実施中				
りそな銀行新奈良営業部	りそな銀行	障がい者等に対する対応が不十分である。(ATMが故障した際に、聴覚障がい者は備え付けの電話での問い合わせができない、など)	ソフト面からのバリアフリー対策を行います。	ATM操作など職員による障がい者サポートの実施。											実施中				
京都銀行奈良支店	京都銀行	障がい者等に対する対応が不十分である。(ATMが故障した際に、聴覚障がい者は備え付けの電話での問い合わせができない、など)	ソフト面からのバリアフリー対策を行います。	ATM故障時の聴覚障がい者の問い合わせ方法等対応の改善。 ^{注2)}															
三井住友銀行奈良支店	三井住友銀行	前面道路から施設への視覚障害者誘導用ブロックなどの誘導がない。	ハードの改良だけでなく、ソフトによる対策も含めて、1つずつできることから整備します。 ^{注3)}	道路に接する部分への視覚障害者誘導用ブロックの整備。 ^{注4)}										道路管理者		歩道上の視覚障害者誘導用ブロックの整備は道路管理者と調整。(市-17)			
		施設入口から施設内の案内板、もしくは案内係まで視覚障害者誘導用ブロックが連続していない。		視覚障害者誘導用ブロックの整備。(案内係まで誘導など)															
		障がい者等に対する対応が不十分である。(ATMが故障した際に、聴覚障がい者は備え付けの電話での問い合わせができない、など)		職員の対応を中心に、すべての障がい等を持つ人への配慮の充実。															
				職員への接遇教育の実施。															

注1) 店舗入り口の階段の踊り場からATMの前まで、視覚障害者誘導用ブロックを設置済。

注2) 職員による対応については今後も充実を図る。

注3) 人材研修は定期的に行っている。ハード面の整備については店舗の改修時に検討する。

注4) 歩道上の視覚障害者誘導用ブロックの整備は奈良市と調整。

《建築物特定事業計画総括表》

施設名	事業者名	現状課題	整備方針	事業内容 (: 特定事業、 : その他の事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	実施予定期間(平成__年度)								関連 事業者	実施 状況	配慮事項	
						26	27	28	29	30	31	32	~				
三菱東京UFJ銀行奈良支店	三菱東京UFJ銀行	障がい者等に対する対応が不十分である。(ATMが故障した際に、聴覚障がい者は備え付けの電話での問い合わせができない、など)	ソフト面からのバリアフリー対策を行います。	ATM操作など職員による障がい者サポートの実施。											実施中		
三菱UFJ信託銀行奈良支店	三菱UFJ信託銀行	障がい者等に対する対応が不十分である。(ATMが故障した際に、聴覚障がい者は備え付けの電話での問い合わせができない、など)	ソフト面からのバリアフリー対策を行います。	ATM操作など職員による障がい者サポートの実施。 ^{注1)}											実施中		
関西アーバン銀行奈良支店	関西アーバン銀行	前面道路から施設への視覚障害者誘導用ブロックなどの誘導がない。	高齢者や障がい者をはじめとした多くの方にとって利用しやすい施設となるよう、施設改修時にはバリアフリー対策を実施します。	店舗改修工事等実施時に、道路管理者と協議の上、視覚障害者誘導用ブロックの整備を推進。 ^{注2)}									道路管理者				
		施設入口から施設内の案内板、もしくは案内係まで視覚障害者誘導用ブロックが連続していない。		店舗改修工事等実施時にあわせて、視覚障害者誘導用ブロックを整備。													
		障がい者等に対する対応が不十分である。(ATMが故障した際に、聴覚障がい者は備え付けの電話での問い合わせができない、など)		視覚障がい者対応ATMを設置済み。 ^{注3)}												実施済	
中京銀行奈良支店	中京銀行	前面道路から施設への視覚障害者誘導用ブロックなどの誘導がない。	ハードの改良だけでなく、ソフトによる対策も含めて、1つずつできることから整備します。	道路に接する部分への視覚障害者誘導用ブロックの整備。									奈良市		歩道上の視覚障害者誘導用ブロックの整備は道路管理者と調整。(市-20)		
		障がい者等に対する対応が不十分である。(ATMが故障した際に、聴覚障がい者は備え付けの電話での問い合わせができない、など)		職員の対応も含め引き続き対応を行う。											実施中		

注1) ATMは2階店舗内にあり、営業時間(9:00~15:00)以外の時間帯については、1階の三菱東京UFJ銀行奈良支店のATMをご利用いただいている。

注2) 敷地境界外である公道への点字ブロック敷設については、道路管理者の施工範囲であるため、設置時において協議のうえ点字ブロックの設置の推進を検討する。(国-2)

注3) 職員の対応も含め引き続き対応を行う。

《建築物特定事業計画総括表》

教育施設

施設名	事業者名	現状課題	整備方針	事業内容 (: 特定事業、 : その他の事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	実施予定期間(平成__年度)							関連 事業者	実施 状況	配慮事項 (ブロック敷道路)
						26	27	28	29	30	31	32			
奈良女子大 学	国立大学法人 奈良女子大学	前面道路から施設への視覚障害者 誘導用ブロックなどの誘導がない。	誰もが安全で安心して 施設を利用できるよう、バリアフリー対策 を実施します。	歩道に接する部分への視覚障害者 誘導用ブロックの整備。	未定	→							道路管理者	計画 検討中	歩道上の視覚障害者誘導用ブロッ クの整備は道路管理者と調整。(市- 9)
		視覚障害者誘導用ブロックが設置 されていない。		視覚障害者誘導用ブロックの整備。	未定	→								計画 検討中	
		グレーチングの隙間が大きい。		グレーチングの改良。	2箇所									完了	
椿井小学校	奈良市	前面道路から施設への視覚障害者 誘導用ブロックなどの誘導がない。	高齢者や障がい者も含 む多くの方にとって利 用しやすい施設となる よう、整備に取り組み ます。	道路に接する部分への視覚障害者 誘導用ブロックの整備。		→							道路管理者		道路上の視覚障害者誘導用ブロッ クの整備は道路管理者(市道)と調 整。
		校門前のスロープの前にチェーン があるため、車いす等で通行でき ない。		スロープ前チェーンの部分的撤 去、または車いすが通行しやすい ルートの確保。		→							道路管理者		当該スロープ前チェーンは学校敷 地であり、児童の安全を確保するた め撤去は出来ないが、他の動線の整 備について検討する。
鼓阪小学校	奈良市	前面道路から施設への視覚障害者 誘導用ブロックなどの誘導がない。	高齢者や障がい者も含 む多くの方にとって利 用しやすい施設となる よう、整備に取り組み ます。	道路に接する部分への視覚障害者 誘導用ブロックの整備。		→							道路管理者		道路上の視覚障害者誘導用ブロッ クの整備は道路管理者(市道)と調 整。
飛鳥小学校	奈良市	前面道路から施設への視覚障害者 誘導用ブロックなどの誘導がない。	高齢者や障がい者も含 む多くの方にとって利 用しやすい施設となる よう、整備に取り組み ます。	道路に接する部分への視覚障害者 誘導用ブロックの整備。		→							道路管理者		道路上の視覚障害者誘導用ブロッ クの整備は道路管理者(国道)と調 整。
		校門前スロープに手すりが設置さ れていない。		校門前スロープに手すりを設置。		→									

《建築物特定事業計画総括表》

医療施設

施設名	事業者名	現状課題	整備方針	事業内容 (: 特定事業、 : その他の事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	実施予定期間（平成__年度）							関連 事業者	実施 状況	配慮 事項		
						26	27	28	29	30	31	32				~	
松倉病院	松倉病院	前面道路から施設への視覚障害者誘導用ブロックなどの誘導がない。	奈良市内の他の病院や診療所の模範となるバリアフリー化を目指します。	歩道に接する部分への視覚障害者誘導用ブロックの整備。	-	→							道路管理者		歩道上の視覚障害者誘導用ブロックの整備は道路管理者と調整。(市-22)		
		視覚障害者誘導用ブロックの上にマットが設置されている。		視覚障害者誘導用ブロック上のマットの撤去。													実施済
		障がい者等に対する対応が不十分である。(係員の不在、職員の障がい者への不適切な対応、など)		職員による障がい者等へのサポートの実施。													実施中
市立奈良病院	市立奈良病院	バリアフリー基準への適合を基本に当事者のニーズをふまえたハード・ソフト施策の充実。	奈良市内の他の病院や診療所の模範となるバリアフリー化を目指します。	バリアフリー基準へ適合した新病院を建設済。		→										実施済	

《建築物特定事業計画総括表》

駐車場

施設名	事業者名	現状課題	整備方針	事業内容 (: 特定事業、 : その他の事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	実施予定期間(平成__年度)							関連 事業者	実施 状況	配慮 事項
						26	27	28	29	30	31	32			
市営JR奈良 駅 第1駐 車場	奈良市	車いすやベビーカーでも安全・快 適に歩行できる通路が必要。	ベビーカー利用者や高 齢者等も安心して利用 できるような、余裕を 持った空間の確保や歩 行者の安全な通行空間 の確保に努めます。	安全な歩行者通路の確保。											駐車場附置義務条例との関連で駐 車台数が減るような対策はできな い。
市営JR奈良 駅 第2駐 車場	奈良市	車いすやベビーカーでも安全・快 適に歩行できる通路が必要。	ベビーカー利用者や高 齢者等も安心して利用 できるような、余裕を 持った空間の確保や歩 行者の安全な通行空間 の確保に努めます。	安全な歩行者通路の確保。											駐車場附置義務条例との関連で駐 車台数が減るような対策はできな い。
		オストメイト対応トイレが設置さ れていない。	オストメイト対応等多機能トイレ の整備改修。	1箇所											

《交通安全施設特定事業計画総括表》

番号	交差点名	事業者名	現状課題	整備方針	事業内容 (: 特定事業、 : その他の事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	実施予定期間(平成__年度)								関連 事業者	実施 状況	配慮事項 (* 関連する道路)	
							26	27	28	29	30	31	32	~				
A	三条本町	奈良県 公安委員会	音響信号が設置されていない。	音響信号や青延長用ボタン付き信号機の整備を進めます。	音響信号の設置。		→								-	整備済	* 市-13、市-14	
			青延長用押ボタン付き信号機が設置されていない。		青延長用押ボタン付き信号機の設置。										→	-		-
B	百年 会館南東	奈良県 公安委員会	音響信号が設置されていない。	音響信号や青延長用ボタン付き信号機の整備を進めます。	音響信号の設置。			→							-	-	* 市-13、市-15	
			青延長用押ボタン付き信号機が設置されていない。		青延長用押ボタン付き信号機の設置。										→	-		-
C	油阪	奈良県 公安委員会	青延長用押ボタン付き信号機が設置されていない。	青延長用ボタン付き信号機の整備を進めます。	青延長用押ボタン付き信号機の設置。										-	-	* 国-2、県-3	
D	JR 奈良 駅前	奈良県 公安委員会	青延長用押ボタン付き信号機が設置されていない。	青延長用ボタン付き信号機の整備を進めます。	青延長用押ボタン付き信号機の設置。			→							-	-	* 県-3、市-14、市-16	
E	三綱田	奈良県 公安委員会	横断歩道が消えかけていて見えにくい。	共通の整備方針である、横断歩道ラインの明確化など、安全に横断歩道を渡れるよう施設の改良を図ります。	横断歩道の引き直し。(薄い箇所)			→							-	-	* 県-3、J R 奈良駅前広場(東口) 道路管理者による交差点改良工事に併せて施工予定。	
F	川崎町	奈良県 公安委員会	青延長用押ボタン付き信号機が設置されていない。	青延長用ボタン付き信号機の整備を進めます。	青延長用押ボタン付き信号機の設置。										-	-	* 県-3、市-15、市-18	
G	高天	奈良県 公安委員会	青延長用押ボタン付き信号機が設置されていない。	青延長用ボタン付き信号機の整備を進めます。	青延長用押ボタン付き信号機の設置。										-	-	* 国-2、市-20、市-21	
			横断歩道が消えかけていて見えにくい。	共通の整備方針である、横断歩道ラインの明確化など、安全に横断歩道を渡れるよう施設の改良を図ります。	横断歩道の引き直し。(薄い箇所)											→		-
H	上三条町	奈良県 公安委員会	-	今後、共通の整備方針である、横断歩道ラインの明確化など、安全に横断歩道を渡れるよう施設の改良を図ります。斜め横断可能なスクランブル化を図ります。	信号機のスクランブル化。										-	-	* 市-16、市-17、市-21	
I	馬場町	奈良県 公安委員会	音響信号が設置されていない。	音響信号や青延長用ボタン付き信号機の整備を進めます。	音響信号の設置。										-	-	* 市-18、市-19、市-21	
			青延長用押ボタン付き信号機が設置されていない。		青延長用押ボタン付き信号機の設置。											-		-
			横断歩道が消えかけていて見えにくい。	共通の整備方針である、横断歩道ラインの明確化など、安全に横断歩道を渡れるよう施設の改良を図ります。	横断歩道の引き直し。(薄い箇所)											→		-
J	中筋町	奈良県 公安委員会	青延長用押ボタン付き信号機が設置されていない。	青延長用ボタン付き信号機の整備を進めます。	青延長用押ボタン付き信号機の設置。			→						-	-	* 国-2、市-7		
K	東向	奈良県 公安委員会	青延長用押ボタン付き信号機が設置されていない。	青延長用ボタン付き信号機の整備を進めます。	青延長用押ボタン付き信号機の設置。			→							-	-	* 国-2、国-3、市-8、市-11	
			-	-	エスコートゾーンの整備。	1箇所									-	-		整備済

関連する道路特定事業との調整を図る。

《交通安全施設特定事業計画総括表》

番号	交差点名	事業者名	現状課題	整備方針	事業内容 (: 特定事業、 : その他の事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	実施予定期間(平成__年度)							関連 事業者	実施 状況	配慮事項 (* 関連する道路)		
							26	27	28	29	30	31	32				~	
L	東向	奈良県 公安委員会	音響信号機が設置されてい ない。	音響信号機の整備を進めます。	音響信号機の整備。	1箇所								→	-	-	* 市-6、市-19	
M	文化会館 前の三叉 路	奈良県 公安委員会	信号機が設置されていな い。	信号機の設置については、道路 形状、交通量、交通事故発生件数 等を勘案のうえ、設置の必要性、 緊急性について検討します。	信号機の設置。 ^{注1)}										-	-	* 県-2、市-4	
N	奈良県庁 西	奈良県 公安委員会	交差点東側南北方向の信号 機が設置されていない。 交差点東側南北方向の横断 歩道がない。	交差点東側南北方向の信号機及 び横断歩道の設置のあり方につ いては諸条件のもと総合的に判 断しつつ、共通の整備方針であ る、横断歩道ラインの明確化な ど、安全に横断歩道を渡れるよ う施設の改良を図ります。	横断歩道の増設および信号機の 新設。 ^{注2)}										-	-	* 国-3、市-4	
O	市-5 (北363) ×市-17 (三条線)	奈良県 公安委員会	横断歩道が消えかけていて 見えにくい。	安全に安心して横断すること ができる横断歩道を整備・維持 します。	横断歩道の引き直し。(薄い個所)									→	-	-	* 市-17	
P	鶴福院町	奈良県 公安委員会	青延長用押ボタン付き信号 機が設置されていない。	青延長用ボタン付き信号機・音 響信号機の整備を進めます。	青延長用押ボタン付き信号機の設 置。												* 市-5、市-19	
			音響信号が設置されていな い。		音響信号機の設置。													
			交差点東側南北方向と交差 点南側東西方向の信号機が 設置されていない。 横断歩道がない。		安全に安心して横断すること ができる横断歩道を整備・維持 します。	横断歩道の増設および信号機の 新設。 ^{注2)}												
Q	奈良県庁 前	奈良県 公安委員会	横断歩道が消えかけていて 見えにくい。	共通の整備方針である、横断歩 道ラインの明確化など、安全に 横断歩道を渡れるよう施設の改 良を図ります。	横断歩道の引き直し。(薄い個所)								→	-	-	* 国-3、県-6		
R	登大路町	奈良県 公安委員会	横断歩道が消えかけていて 見えにくい。	共通の整備方針である、横断歩 道ラインの明確化など、安全に 横断歩道を渡れるよう施設の改 良を図ります。	横断歩道の引き直し。(薄い個所)	1箇所								→	-	整備済	* 国-1、県-2	
			音響信号が設置されていな い。		音響信号や青延長用押ボタン 付き信号機を整備します。	音響信号の設置。	1箇所											
			青延長用押ボタン付き信号 機が設置されていない。			青延長用押ボタン付き信号機の設 置。	1箇所											
S	一の鳥居 前	奈良県 公安委員会	音響信号が設置されていな い。	音響信号機を整備します。	音響信号の設置。									→	-	-	* 国-1、市-17	
						歩車分離式信号の設置。												
			横断歩道が消えかけていて 見えにくい。		共通の整備方針である、横断歩 道ラインの明確化など、安全に 横断歩道を渡れるよう施設の改 良を図ります。	横断歩道の引き直し。(薄い個所)												

注1) 現在信号機が設置されていない交差点での信号機の設置については、道路形状、交通量、交通事故発生件数等総合的な判断が必要。

注2) 横断歩道の設置については、道路形状、横断者数等を総合的に判断し、設置の際には併せて信号機も設置する。

関連する道路特定事業との調整を図る。

《交通安全施設特定事業計画総括表》

番号	交差点名	事業者名	現状課題	整備方針	事業内容 (: 特定事業、 : その他の事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	実施予定期間(平成__年度)								関連 事業者	実施 状況	配慮事項 (* 関連する道路)	
							26	27	28	29	30	31	32	~				
T	福智院北	奈良県 公安委員会	音響信号が設置されていない。	-	音響信号の設置。										-	整備済	* 国-1、県-1、市-19	
			青延長用押ボタン付き信号機が設置されていない。	青延長用ボタン付き信号機の整備を進めます。	青延長用押ボタン付き信号機の設置。										→	-	-	
U	大仏殿	奈良県 公安委員会	青延長用押ボタン付き信号機が設置されていない。	青延長用ボタン付き信号機の整備を進めます。	青延長用押ボタン付き信号機の設置。										-	-	* 県-4 奈良公園基本戦略との調整を図る。	
			横断歩道が消えかけていて見えにくい。	共通の整備方針である、横断歩道ラインの明確化など、安全に横断歩道を渡れるよう施設の改良を図ります。	横断歩道の引き直し。(薄い箇所)										→	-	-	
V	焼門前	奈良県 公安委員会	音響信号が設置されていない。	音響信号や青延長用ボタン付き信号機の整備を進めます。	音響信号の設置。										-	-	* 国-1、市-10	
			青延長用押ボタン付き信号機が設置されていない。		青延長用押ボタン付き信号機の設置。										→	-	-	
			横断歩道が消えかけていて見えにくい。	共通の整備方針である、横断歩道ラインの明確化など、安全に横断歩道を渡れるよう施設の改良を図ります。	横断歩道の引き直し。(薄い箇所)										→	-	-	
W	転害門前	奈良県 公安委員会	音響信号が設置されていない。	音響信号や青延長用ボタン付き信号機の整備を進めます。	音響信号の設置。										-	-	* 国-1	
			青延長用押ボタン付き信号機が設置されていない。		青延長用押ボタン付き信号機の設置。										→	-	-	

関連する道路特定事業との調整を図る。

《観光バリアフリー総括表》

【観光バリアフリーについて】

項目	整備方針	事業者名	事業内容	実施予定期間		関連事業者	実施状況	配慮事項
				着手	完了			
おもてなしの充実	誰もが奈良の観光を楽しめるよう、ハード・ソフト対策の両面からバリアフリー環境づくりを進める。 国外からの来訪者を始めとし、来られた全ての方に楽しんでいただけるよう観光バリアフリーの充実を図る。	奈良市	「(仮称)おもてなし認定制度」を導入し、ハード面とソフト面の両方から、人にやさしい奈良市のバリアフリーの推進。	平成 27 年度	継続		「(仮称)おもてなし認定制度」については、平成 21 年に施行した奈良市おもてなしのまちづくり条例第 4 条に基づき、おもてなしのまちづくりに関する総合的な施策として、ホスピタリティあふれる人、施設の認定を平成 27 年度から検討を進めている。	
		奈良市	観光ボランティアとの連携による観光バリアフリーの推進。	未定				
		奈良市	奈良県住みよい福祉のまちづくり条例に基づいた観光施設のバリアフリー化の推進	順次	継続			
移動手段の提供		奈良市	さまざまな来訪者が奈良市内を楽しく快適に周遊できるよう、自転車やベビーカー等様々な移動手段の確保・提供。	順次	継続			
情報の発信		奈良市	観光特性(歴史性の保持)や景観等に留意した上での、わかりやすい案内表示(サイン)の設置。	平成 26 年度	未定	奈良県 他		
		奈良市	ホームページ等でのバリアフリー情報の一元管理。	実施済				各施設の入場、利用等に関する手続き等を、HP 上で一括対応できるシステムの構築についても検討が必要。
		奈良県	バリアフリーマップの作成。	実施済				
		奈良市	工事中であっても利用者が安全に安心して歩ける空間の確保、道路の工事情報の発信。	実施済	継続			
		奈良市	奈良市内を楽しく快適に周遊するための移動手段情報の発信。	未定				
	その他		各施設 ^{注1)} 奈良市	触れる展示物や子どもが体験できる展示室の設置など、誰でも楽しめる観光施設の整備。	順次	継続		
点字案内や音声案内の設置。		順次		継続				
多機能トイレの設置、増設。		順次		継続				
車いす等で施設内の移動を円滑にできるルートの確保。		順次		継続				

注 1)「各施設」とは、奈良市外からも観光客が訪れると考えられる文化施設、寺院・神社を指しています。

その他、事業者の実施する事業については、奈良市がとりまとめを行う。実施する事業者・施設があれば随時表を追加する。

《寺院・神社におけるバリアフリー総括表》

歴史的建築物など、抜本的な改築が困難な建築物について、各寺院・神社が検討中、または策定済みの境内の整備計画等との整合を図りながら実施したバリアフリー施策について順次報告を行う。

事業者名	名称	整備方針	事業内容	実施予定期間		関連事業者	配慮事項
				着手	完了		
東大寺	東大寺	バリアフリーという概念の対象を、障がいを持つ人々など特定の範囲に限定せず、全ての方に対してハードとソフトを含めて幅広く検討していきます。	南大門から大仏殿にかけての参道およびその他、主要な通路の一部を車いすでも通行できるよう、砂利から石張り舗装に路面を改良。	実施済			境内の整備計画等と整合を図りながらバリアフリーへの対応を進める。
			大仏殿内に廻廊経由で大仏殿本殿・本殿内部へとアクセスできる車いす通路・スロープを設置。外部から大仏殿への入堂に対して、入堂入口すぐ近くの廻廊に金属製のスロープを設置。	実施済			
			子育て世代（ベビーカー利用者）への対応策の検討。（マナー等意識啓発の必要もあるため、スロープの使用や人的対応のあり方を検討・試行）	実施中			
			段差等バリアへの人的対応のノウハウの蓄積。	実施中			
			外国人観光客へのトイレの使用法の案内掲示の設置。（外国人など生活文化・習慣の違いを意識した情報提供等対応の検討）	検討中	未定		
			和式トイレの洋式化。	検討中	未定		
			多目的トイレ、オストメイト対応設備の設置の検討。	検討中	未定		
			大仏殿でのボランティアガイドの配置。（日本語・韓国語・中国語・英語の案内が可能）	実施中			
元興寺	元興寺	<ul style="list-style-type: none"> 歴史的建築物など、抜本的な改築が困難な建築物については、境内の整備計画等との整合を図りながら、宗教建築としての性格を逸脱しない形でのバリアフリー課題への対応を検討します。 歴史・文化・景観の側面からバリアフリー化が困難な場合において、他の好事例や当事者との意見交換を参考とした、情報発信などによる工夫や人による介助・支援の充実などによりバリアフリー化を図り、だれもが来訪しやすい古都奈良として魅力を高めます。 	他の寺院神社における事例を参考としながら、前面道路から施設入口や案内施設等への視覚障害者誘導用ブロックの整備や人による案内の仕組み充実等の検討。	検討中		境内の整備計画等と整合を図りながらバリアフリーへの対応を進める。	
			車いす利用者に対して、砂利道以外の経路の確保や段差部分へのスロープの設置、人的介助による支援の実施。	検討中			
			境内を安全に案内誘導できる仕組みづくり。（人による案内、ことばの地図等による案内など）	検討中			
			誰にでもわかりやすい平易な表現の案内板（外国語表記や点字表記も含む）の設置や触れることが可能な模型などの展示物などによる工夫の検討。	作製中			
			当事者とのワークショップなど、定期的な意見交換の開催による対応方策の検討等。	検討中			
興福寺	興福寺	<ul style="list-style-type: none"> 歴史的建築物など、抜本的な改築が困難な建築物については、境内の整備計画等との整合を図りながら、バリアフリー課題への対応を検討します。 歴史・文化・景観の側面からバリアフリー化が困難な場合において、他の好事例や当事者との意見交換を参考としつつ、社内でも意見交換を行いながら、情報発信などによる工夫や人による介助・支援の充実などによりバリアフリー化を図り、だれもが来訪しやすい古都奈良として魅力を高めます。 	国宝堂への視覚障害者誘導用ブロックの設置。	実施済		境内の整備計画等と整合を図りながらバリアフリーへの対応を進める。	
			段差部分へのスロープの設置等車いす利用者に対する経路の確保や人的介助による支援。	順次改良等実施			
			参拝路上の段差の解消。	実施済			
			トイレへの通路上の段差の解消。	実施済			
			細めのグレーチングへの交換の検討。	実施中			
			駐車場や国宝堂等の職員による案内の実施。	実施中			
			境内案内図の設置。	実施済			
			現在復元中の中金堂のバリアフリー対応の検討。	検討中			
			触れることが可能な模型などの展示物設置の検討。	検討中			
			当事者とのワークショップなど、定期的な意見交換の開催による対応方策の検討等。	検討中 ^{注1)}	奈良市		
職場での意識啓発活動の実施。	実施中						

注1) 奈良市とともに職場内での意見交換の実施。

《寺院・神社におけるバリアフリー総括表》

事業者名	名称	整備方針	事業内容	実施予定期間		関連事業者	配慮事項
				着手	完了		
春日大社	春日大社	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的建築物など、抜本的な改築が困難な建築物については、境内の整備計画等との整合を図りながら、バリアフリー課題への対応を検討します。 ・歴史・文化・景観の側面からバリアフリー化が困難な場合において、他の好事例や当事者との意見交換を参考としながら、できることから積極的にバリアフリー化を図り、だれもが来訪しやすい古都奈良として魅力を高めます。 ・ハード面でのバリアフリー対応で満足するのではなく、人による介助や声掛け等ソフト面からの対応を大切にしながら、バリアフリー化に取り組みます。 	境内の整備計画との整合を図りながら、神社につながる歩道から施設入口や総合案内施設等への視覚障害者誘導用ブロックの整備・人による案内の仕組み充実等の検討。	検討中			境内の整備計画等と整合を図りながらバリアフリーへの対応を進める。
			車いす利用者やベビーカー利用者等に対する経路の確保や人的介助による支援。	実施中			
			境内を安全に案内誘導できる仕組みづくり。(人による案内、ことばの地図等による案内など)	検討中			
			触れることが可能な模型などの展示物や点字による案内などによる工夫の検討。	検討中			
			当事者とのワークショップなど、定期的な意見交換の開催による対応方策の検討等。	検討中		奈良市	
			宝物殿の耐震改修に合わせて、エレベータやトイレ(多目的トイレも含む)を設置。	平成 27 年度	平成 28 年		
			車いすの貸し出しの実施。	実施中			

《こころのバリアフリー等総括表》

【こころのバリアフリーについて】

項目	整備方針	事業者名	事業内容	実施予定期間		関連事業者	実施状況	配慮事項
				着手	完了			
広報・啓発	事業者・市民・当事者がそれぞれの責任と協力のもと「こころのバリアフリー施策」を検討、実施するため、当事者を含めた関係者間での意見交換の場を確保しながら実施する。	奈良市	高齢者、障がい者等に対する正しい理解を深めるための広報・啓発・学習活動の実施。	実施中	継続		「障害者週間」におけるパネル展示等について 日時 平成26年12月1日(月)午前10時から平成26年12月5日(金)午後4時まで 場所 奈良市役所 正面玄関ホール 内容 パネル展示、授産品の紹介・展示・試食、DVD上映等 奈良市障害者理解促進事業 「DVD上映会&シンポジウム」 日時 平成26年11月22日(土) 午後1時30分~午後4時30分まで 場所 はぐくみセンター(奈良市保健所・奈良市教育センター)9階大講座室 内容 1部 DVD上映会 題名 「39窃盗団」 2部 シンポジウム (15:40~16:30)	
		奈良市	路上駐車、自転車の走行マナー、歩道上の商店等の看板設置など、道路の利用マナー向上に関する啓発の実施。	実施中	継続	警察関係団体	春・秋の交通安全運動期間を中心に、警察、商店街、関係団体等と連携して自転車利用のマナー向上の街頭啓発活動を実施 交通安全指導員等により、駅周辺の放置自転車防止等の啓発活動を実施 小・中学校、幼稚園、保育園を中心に歩行指導、自転車の安全利用を中心とした交通安全教室を実施	
		奈良市	豊かな心を育む教育の充実。 ^{注1)}	実施中	継続		・各校が教科・領域等で行っている指導を充実させるため、指導主事による学校訪問による教職員に対する指導を行っている。 ・人権課題に対応する研修会を、教職員を対象に実施している。 ・教育センターにおける教職員対象道徳・人権等に関する講座を開催した。	
教育		奈良市	バリアフリー教室の実施。	平成26年	継続	近畿運輸局	近畿運輸局と共に、奈良市職員、事業者、一般者向けにバリアフリー教室を毎年実施していく。	
設計者・施工者のバリアフリーへの理解の向上		奈良市	施設を設計・施工する人たち等に対し、バリアフリーの整備に関する意識を高める活動や、技術力を向上させるための取り組みを推進。	平成27年	継続		近畿技術事務所内にある「交通バリアフリーの比較体験コース」を利用した事業者研修を実施し、実際に身をもって体験することにより交通バリアフリーに対する理解を一層深め、道路空間の利便性・安全性のより一層の向上に努めていく。	
		奈良市	特に多くの方が利用する施設を新設又は改修する際には、当事者と意見交換を行うなど、当事者に配慮した設計となるよう取り組む。	実施中	継続		「奈良県住みよい福祉のまちづくり条例」に基づいた施設整備	

注1) 市内の小中学校においては、学習指導要領に則り、社会科では教科書にユニバーサルデザインやバリアフリーについて、国語や道徳、総合的な学習の時間では福祉に関する指導を行っています。

《こころのバリアフリー等総括表》

【子育て世代のバリアフリーについて】

項目	整備方針	事業者名	事業内容	実施予定期間		関連事業者	実施状況	配慮事項
				着手	完了			
情報発信	常に子育て世代のニーズを把握することを意識し、ニーズを把握する場の確保などの取り組みと合わせて事業を推進する。	奈良市	ホームページや冊子などの広報媒体を活用し、施設や医療、支援など子育て世代に必要な情報を発信。	平成 25 年度	継続		子育ておうえんサイト「子育て@なら」を開設するとともに、「子育て情報ブック」を作成し、子育てに関する情報について広く周知を図ります。	
意識啓発		奈良市	仕事と子育てを両立できる職場環境づくりに積極的に取り組んでいると認められる優秀な企業を「ならの子育てほっと企業(子育て支援企業)」として表彰。	平成 23 年度	平成 25 年度	市内事業者	仕事と子育てを両立できる職場環境づくりに積極的に取り組んでいると認められる優良な企業等を表彰することにより、社会全体で子育てを支援する機運を高めることを目的として平成 23 年度から実施しています。平成 25 年度は 2 社の応募の中から、「ならの子育てほっと企業(子育て支援企業)」を選定しました。	
施設・環境整備		奈良市	施設の整備。(授乳室、おむつ替えスペースなど)	順次	継続	市内公共施設等の管理者		
		奈良市	保育所、幼稚園周辺の安全性の確保。 例)保育所前、幼稚園前にスクールゾーンの設置など。	実施中	継続	各施設 ^{注1)}	各施設が主体となって安全性の確保に取り組んでいます。	
		奈良市	観光地への多機能トイレの増設。 ^{注2)}	観光バリアフリーに関する事業と重複するため、観光バリアフリーに関する項目で事業実施状況等を管理していきます。				

注1)「各施設」とは、奈良市外からも観光客が訪れると考えられる文化施設、寺院・神社を指しています。

注2) 観光バリアフリーとあわせて「(仮称)おもてなし認定制度」のうち、子育て支援施設の認定制度として、子育て世代にやさしいバリアフリー化を推進します。

【そのほかの事業について】

項目	整備方針	事業者名	事業内容	実施予定期間		関連事業者	実施状況	配慮事項
				着手	完了			
情報のバリアフリー	日々の生活や社会活動も含めて継続的にバリアフリー化を図るための情報提供や支援を積極的に行う。	奈良市	バリアフリー事例集作成による他施設のバリアフリー化の促進。	平成 26 年度	平成 27 年度			
		奈良市	ホームページ等でのバリアフリー情報の一元管理。	観光バリアフリーに関する事業と重複するため、観光バリアフリーに関する項目で事業実施状況等を管理していきます。				
		奈良県	バリアフリーマップの作成。	観光バリアフリーに関する事業と重複するため、観光バリアフリーに関する項目で事業実施状況等を管理していきます。				
		奈良市	工事中であっても利用者が安全に安心して歩ける空間の確保、道路の工事情報の発信。	観光バリアフリーに関する事業と重複するため、観光バリアフリーに関する項目で事業実施状況等を管理していきます。				
その他		奈良市	NPOやボランティア等への活動支援。	平成 21 年度	継続		NPOやボランティア等への活動支援については、平成 21 年に施行した奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例第 9 条に基づき、市民公益活動の促進および活性化のための施策を、ボランティアインフォメーションセンター及びボランティアセンターを中心に行っている。	